令 和 5 年第1回定例会

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和5年2月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和5年第1回東京二	十三区清掃-	一部事務組合議会定例会会議録	目 次	
期日				· 1
場所				• 1
出席議員				· 1
欠席議員				• 1
出席説明員				· 1
出席議会事務局職員				. 3
議事日程				. 3
追加議事日程				• 4
開会・開議				• 5
会議録署名議員指名				• 5
諸般の報告				• 5
例月出納検査の結果の報	告			• 5
挨拶 (山﨑孝明管理者)				• 5
日程第 1 会期の決定	について			. 6
日程第 2 議案第4号	東京二十三	三区清掃一部事務組合個人情報的	呆護法施行	Î
	条例			. 6
日程第 3 議案第5号	東京二十三	三区清掃一部事務組合情報公開第	条例の一部	3
	を改正する	5条例		. 6
日程第 4 議案第6号	東京二十三	三区清掃一部事務組合常勤副管理	埋者の給料	ŀ
	等に関する	る条例の一部を改正する条例…		. 6
日程第 5 議案第7号	東京二十三	三区清掃一部事務組合会計年度任	壬用職員の)
	給与及び費	費用弁償に関する条例の一部を引	改正する条	ŧ
	例			. 6
日程第 6 議案第8号	東京二十三	三区清掃一部事務組合職員の退	職手当に関]
	する条例の	の一部を改正する条例		• 6
日程第 7 議案第9号	東京二十三	三区清掃一部事務組合廃棄物処理	里条例の一	•
	部を改正す	する条例		. 7
提案理由説明(中尾正巳	総務部長)·			. 7
委員会付託				. 8
日程第 8 議案第1号	令和4年月	度東京二十三区清掃一部事務組合	合一般会計	<u>.</u>
	補正予算	(第3号)		. 8

提案理由説明	(中	尾正	巳総	務部	長)						• • • • •		• • • • •				8
委員会付託…									• • • • • •								8
日程第 9	議案	第 1	0 号	北	清掃	工場	易建巷	替工	事請	青負彗	契約	の締	結に	こつし	ハて・		8
提案理由説明	(中	尾正	巳総	務部	長)												9
委員会付託…																	9
日程第10	議案	第 2	号	令和	5年	度東	東京	二十	·三区	조 清排	帚一音	部事	務組	1合-	一般多	信台	
				予算					• • • • • •								9
日程第11	議案	第 3	号	令和	5年	度東	東京	二十	·三区	乙 清排	帚一音	部事	務組	自合組	圣費タ	分担	
				金に	つい	て…											9
提案理由説明	(中	尾正	巳総	務部	長)												9
委員会付託…																	10
日程第12	報告	第 1	号	専決	処分	した	と事件	牛の	報告	テにて	ЭV.	て…					10
報告(中尾正	巳総	務部	長)													•••••	10
会議時間の延	長…															••••	11
休憩																••••	11
再開																	11
追加日程第	1	議案	第 4	号	東京	=+	上三国	区清	掃-	一部事	事務	組合	個人	、情報	報保訓	隻法	
					施行	条例	利				••••						11
追加日程第	2	議案	第 5	号	東京	=+	上三国	区清	掃-	一部事	事務	組合	情報	8公月	開条係	列の	
					一部	を改	女正~	する	条例	íj	••••						11
追加日程第	3	議案	第 6	号	東京	=+	上三国	区清	掃-	一部事	事務;	組合	常剪	加副令	き理え	皆の	
					給料	等に	2関7	する	条例	前の -	一部	を改	正す	つる剣	条例·		11
追加日程第	4	議案	第 7	号	東京	=+	上三国	区清	掃-	一部事	事務;	組合	会計	十年月	き 任月	目職	
					員の	給与	を及び	び費	用角	償し	こ関	する	条例	前の-	一部を	を改	
					正す	る多	そ例·										12
追加日程第	5	議案	第8	号	東京	=+	上三国	区清	掃-	一部事	事務	組合	職員	∮ のi	退職	手当	
					に関	する	る条件	列の		『をご	<u></u> 发正	する	条例	í]			12
追加日程第	6	議案	第 9	号	東京	=+	上三日	区清	掃-	一部事	事務	組合	廃棄	医物外	の理 🤊	条例	
					\mathcal{O}	部を	と改訂	正す	うる 条	⊱例·	••••						12
総務・事業副	委員	長の	報告	(下	山芳	男糸	忩務	・事	業畐	刂委巓	員長))					12
採決																	12
追加日程第	7	議案	第	1号	令	·和 4	4年月	度東	京_	二十三	三区	清掃	— 音	『事剤	务組合	<u>}</u> —	

般会計補正予算(第3号)	13
追加日程第 8 議案第10号 北清掃工場建替工事請負契約の締結について	13
財務委員長の報告(工藤哲也財務委員長)	13
採決	14
追加日程第 9 議案第2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般	
会計予算	14
追加日程第10 議案第3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費	
分担金について	14
採決	14
日程第13 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会個人情	
報保護条例	15
採決	15
会期中の閉会	15
挨拶(山﨑孝明管理者)	15
閉会	16
資料·······	18
議案	28

令和5年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

- 1 期 日 令和5年2月27日(月)
- 2 場 所 東京区政会館 201・202・203会議室
- 3 出席議員(16名)
 - 1番 千代田区 桜井ただし
 - 3番 港区 ゆうきくみこ
 - 4番 新宿区 桑原ようへい
 - 5番 文京区 田中としかね
 - 6番 台東区 水島道徳
 - 8番 荒川区 志村博司
 - 9番 品川区 本 多 健 信
 - 10番 目黒区 宮澤宏行
 - 12番 世田谷区 下山 芳男
 - 14番 中野区 内 川 和 久
 - 15番 杉並区 脇坂たつや
 - 18番 練馬区 藤井たかし

木 内

山本香代子

清

墨田区

江東区

- 2 1 番 足立区 工 藤 哲 也
- 23番 江戸川区 福本光浩
- 4 欠席議員(7名)

19番

20番

- 2番 中央区 **木村克** 一
- 7番 北区 名取ひであき
- 11番 大田区 鈴木隆 之
- 13番 渋谷区 斎藤竜 -
- 16番 豊島区 木下 広
- 17番 板橋区 坂本あずまお
- 22番 葛飾区 峯岸良至
- 5 出席説明員
 - 管理者 山 﨑 孝 明
 - 副管理者 深井祐子

監査委員 樋口高顕 監査委員 本間敏明 中尾正巳 総務部長 総務部調整担当部長 部 洋 一 渡 総務部担当部長(企画室長事務取扱) 森 田昌志 総務部担当部長(監査事務局長事務取扱) 江 部 信 夫 清掃事業国際協力室長 清 水 英 樹 施設管理部長 小 林 幹 明 処理技術担当部長 加藤徹也 建設部長 克 好 髙 垣 計画推進担当部長 真島建 司 総務課長 増 谷 尚 余 経営改革担当課長 稲 井 精 彦 企画室計画担当課長 能戸 学 職員課長 山本泰弘 財政課長 初 瀬 司 契約管財課長 篠碕 修 事業調整課長 鈴 木 和 歌 清掃事業国際協力課長 松浦千代子 管理課長 新井 進 運営担当課長 秋山兵吾 施設管理部担当課長 大谷友彦 技術課長 南 洋 介 発電計画担当課長 藤重雄 加 施設課長 横 田 幸利 延命化担当課長 鈴木剛士 計画推進課長 武藏野博信 推進担当課長 横石興 平 建設課長 井 俣 弘 治 工場建設担当課長 上田和裕 工場建設担当課長 佐々木 渉

工場建設担当課長

吉川洋志

会計管理者 三羽憲和

6 出席議会事務局職員

事務局長 志賀美知代

事務局次長 小池浩三郎

書記 佐藤雅展

同 大沼光輝

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行

条例

日程第 3 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部

を改正する条例

日程第 4 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料

等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第7号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例

日程第 6 議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関

する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第9号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一

部を改正する条例

日程第 8 議案第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計

補正予算(第3号)

日程第 9 議案第10号 北清掃工場建替工事請負契約の締結について

日程第10 議案第2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計

予算

日程第11 議案第3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担

金について

日程第12 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第13 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会個人情

報保護条例

8 追加議事日程

追加日程第	1	議案第4号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法
			施行条例
追加日程第	2	議案第5号	東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の
			一部を改正する条例
追加日程第	3	議案第6号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の
			給料等に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第	4	議案第7号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職
			員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改
			正する条例
追加日程第	5	議案第8号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当
			に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第	6	議案第9号	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例
			の一部を改正する条例
追加日程第	7	議案第1号	令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般
			会計補正予算 (第3号)
追加日程第	8	議案第10号	北清掃工場建替工事請負契約の締結について
追加日程第	9	議案第2号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般
			会計予算
追加日程第1	0	議案第3号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費
			分担金について

○本多健信議長 ただいまから、令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会 定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第112条の規定に基づき、5番田中としかね議員、6番水島道徳議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告いたします。

- 〇志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。
 - 1 令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集に ついて
 - 2 議案の送付について
 - 3 説明員の出席について

以上3件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、 内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は16名でございます。

- 〇本多健信議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長より報告いたします。
- ○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

お手元に令和4年11月分及び12月分の例月出納検査結果報告書の写 しをお配りしておりますので、配付をもって報告といたします。

- ○本多健信議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
- ○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。

令和5年第1回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。 初めに、各議長の皆様方におかれましては、各区議会定例会の会期中で あるなど、大変御多忙の中、御出席を賜りましたことを心から御礼申し上 げます。また、日頃から一組の運営につきまして御協力を賜っていること に改めてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日提出いたします議案は、予算案が3件、条例案が6件、契約

案が1件、報告が1件でございます。

令和5年度一般会計予算は歳出の削減に努めるとともに、自主財源の積極的な確保に取り組み、安全かつ安定的な中間処理を行うため編成しているものでございます。予算特別委員会では、予算面から清掃一組の事業を御審議いただく貴重な機会であると考えております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

〇本多健信議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 1 会期の決定について

○本多健信議長 会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日 2月27日から3月3日までの5日間といたしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から3月3日までの5日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第7までを一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 2 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例

日程第 3 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改正 する条例

日程第 4 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関 する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第7号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及 び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条

例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第9号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改 正する条例

〇本多健信議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

〇中尾正巳総務部長 議案第4号から第9号までの6議案について、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第4号、東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施 行条例についてでございます。

個人情報の保護に関する法律の改正に対応するため、現行の東京二十三 区清掃一部事務組合個人情報の保護に関する条例を廃止し、新たに条例を 制定するものでございます。

次に、議案第5号、東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部 を改正する条例でございます。

東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の制定に伴い、 情報公開制度において開示する公文書の種類等について規定の整備を行う ものでございます。

次に、議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料 等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均 衡を図るため改正するものでございます。

次に、議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の 給料及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和4年特別区人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員に関する期 末手当の支給月数を改定するものでございます。

次に、議案第8号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

国家公務員の期間業務職員に係る退職手当の支給要件が緩和されたことを踏まえ、フルタイム会計年度任用職員等に支給する退職手当の支給要件を一部緩和するほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一 部を改正する条例でございます。

運搬施設による収集区域の廃棄物処理手数料が改定されたことに合わせ、 施設を利用するものに係る廃棄物処理手数料を改定するものでございます。 以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願 い申し上げます。

〇本多健信議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の総 務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第8を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 8 議案第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予 算(第3号)

- ○本多健信議長 本案について、提案理由の説明を求めます。
- **〇中尾正巳総務部長** 議案第1号、令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会 計補正予算(第3号)について、提案理由及びその内容を御説明申し上げ ます。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ43億4, 923万7,000円を追加し、補正後の予算額を1,081億5,30 0万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について第1表歳入歳出補正 予算のとおり定めるものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、港清掃工場延命化工事及び大田清 掃工場第一工場再稼働事業に係る組合債の限度額について、第2表、組合 債補正のとおり変更するものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〇本多健信議長 提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の財務委員 会に付託いたします。

次に、日程第9を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 9 議案第10号 北清掃工場建替工事請負契約の締結について

〇本多健信議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第10号、北清掃工場建替工事請負契約の締結について、 提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

> こちらは、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及 び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するもので ございます。

> 契約の方法は一般競争入札、契約金額は607億5,850万円、契約の相手方は三菱・フジタ特定建設工事共同企業体、代表者神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、代表取締役社長菱沼隆之でございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○本多健信議長 提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第10及び日程第11を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第10 議案第2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第11 議案第3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

○本多健信議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第2号及び第3号の2議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第2号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会 計予算でございます。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ853億7,000万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について第1表歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法第214条の規定により、 債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について第 2表、債務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきまして地方自治法第230条第1項の規定により、

起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び 償還の方法について第3表組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項 の規定による借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

次に、議案第3号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担 金についてでございます。

当組合規約第16条の規定に基づき提案するもので、分担金総額を45 0億円と定めるものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○本多健信議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、委員会条例第2条の2の規定により、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、これらの案は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置 し、これに付託することに決定いたしました。

次に、日程第12を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第12 報告第1号 専決処分した事件の報告について

- ○本多健信議長 本件について、報告を求めます。
- **〇中尾正巳総務部長** 報告第1号につきまして御報告申し上げます。

本件は、目黒清掃工場建替工事請負契約の契約変更に関する専決処分について、地中で発見されたアスベスト含有スレート材の適正処理のため、契約金額の変更を行うもので、変更となる金額が契約金額の100分の10以内の増減であり、増にあってはその額が3億円未満のものであるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、2月1日付けで管理者の専決処分を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

○本多健信議長 報告は終わりました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。 この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩(午後2時32分)

再 開(午後3時24分)

〇本多健信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務・事業副委員長、財務委員長及び予算特別委員長から各 委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第4号ほか9件 を本日の日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたい と思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認め、議案第4号ほか9件を本日の日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第6までを一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 1 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条 例

追加日程第 2 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を 改正する条例

追加日程第 3 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等 に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第7号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給 与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 追加日程第 5 議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 6 議案第9号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部 を改正する条例

- ○本多健信議長 これらの案につきまして、総務・事業委員会の報告をお願いいたします。
- ○下山芳男総務・事業副委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第4号から 議案第9号までにつきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議 案第4号から議案第9号までいずれも全員賛成により、原案どおり可決す べきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○本多健信議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○本多健信議長 御質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第7及び追加日程第8を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 7 議案第 1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 補正予算(第3号)

追加日程第 8 議案第10号 北清掃工場建替工事請負契約の締結について

〇本多健信議長 これらの案につきまして、財務委員会の報告をお願いいたします。

○工藤哲也財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第1号及び議案10号に つきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議 案第1号及び議案第10号につきましては、全員賛成により原案どおり可 決すべきものと決定いたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○本多健信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○本多健信議長 御質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第9及び追加日程第10を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 9 議案第2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予 算

追加日程第10 議案第3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金 について

〇本多健信議長 これらの案につきましては、全議員で構成する予算特別委員会で審査しておりますので、委員長の報告は省略いたします。

これより、採決いたします。

予算特別委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13を議題といたします。

日程第13 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会個人情報保護 条例

○本多健信議長 本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定に基づき提案 理由の説明及び委員会への付託は省略いたしたいと思います。これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、提案理由の説明及び委員会への付託は 省略することに決定いたしました。

これより、採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたしま す。

〇山崎孝明管理者 第1回定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の御決定に基づき、適正に事業を執行してまいります。質疑を通じ

まして、情報交換また御審議の過程で頂戴いたしました貴重な御意見をし っかりと反映させ、970万区民の皆様が、衛生的な環境の中で安心して 過ごせますよう、今後も各議長の皆様方の御協力をいただきながら取り組 んでまいります。

最後になりますが、御要職にある皆様方におかれましては、どうか健康 に十分留意され、今後のますますの御活躍をお祈り申し上げまして御挨拶 といたします。

本日は、ありがとうございました。

○本多健信議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会 定例会を閉会いたします。

会(午後3時34分) 閉

会議録署名議員

議長 本 多 健 信

議員 田中としかね

議員 水島道徳

資 料

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

議事日程

令和5年2月27日(月) 午後2時10分 開議

日程第	1	会期の決	定につ	ついて
日程第	2	議案第	4号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例
日程第	3	議案第	5号	東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改正
				する条例
日程第	4	議案第	6号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関
				する条例の一部を改正する条例
日程第	5	議案第	7号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及
				び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第	6	議案第	8号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条
				例の一部を改正する条例
日程第	7	議案第	9号	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
				改正する条例
日程第	8	議案第	1号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予
				算(第3号)
日程第	9	議案第1	0号	北清掃工場建替工事請負契約の締結について
日程第1	0	議案第	2号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
日程第1	1	議案第	3号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金につ
				いて
日程第1	2	報告第1	号	専決処分した事件の報告について

日程第13 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会個人情報保護条例

4 清総総第631号令和5年2月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本 多 健 信 様

東京二十三区清掃一部事務組合 管理者 山崎 孝明

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について(通知)

本日、別紙写しのとおり令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会 定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月17日

東京二十三区清掃一部事務組合 管理者 山﨑 孝明

- 1 期日令和5年2月27日(月)
- 2 場所東京区政会館 20階 201・202・203会議室

4 清総総第 645 号 令和5年2月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本多 健信 殿

東京二十三区清掃一部事務組合 管理者 山﨑 孝明

議案の送付について

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

議案第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

議案第3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例

議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改正する条例

議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を 改正する条例

議案第7号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例

議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する 条例

議案第9号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

議案第10号 北清掃工場建替工事請負契約の締結について

報告第1号 専決処分した事件の報告について

4清総総第652号 令和5年2月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本多 健信 様

東京二十三区清掃一部事務組合 管理者 山﨑 孝明

説明員の出席について(通知)

令和5年2月17日付け4清議第237号により要求のあった、令和5年第 1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を下 記のとおり通知します。

記

(出席者職・氏名)

管	理	1	者		Щ	﨑	孝	明
副	管	理	者		深	井	祐	子
監	查	委	員		樋	П	高	顕
監	查	委	員		本	間	敏	明
総	務	部	長		中	尾	正	巳
総務	部調整	担当 普	部長		渡	部	洋	
		. 当 部 事 務 耳			森	田	昌	志
		! 当 部 長事務!	•		江	部	信	夫

清掃事業国際協力室長 清 水 英 樹 施設管理部長 林 小 幹 明 処理技術担当部長 加 藤 徹 也 建 設 髙 垣 部 長 克 好 計画推進担当部長 真 島 建 司 総 務 課 長 増 谷 尚 余 経営改革担当課長 稲 井 精 彦 学 企画室計画担当課長 能 戸 職 員 課 長 泰 弘 山 本 財 課 瀬 政 長 初 司 契約管財課長 修 碕 事業調整課長 鈴 木 和 歌 松浦千代子 清掃事業国際協力課長 管 理 課 長 新井 進 運営担当課長 秋 Щ 兵 吾 施設管理部担当課長 大 谷 友 彦 技 術 課 長 南 洋 介 発電計画担当課長 加 藤 重 雄 施 設 横田 課 長 幸 利



延命化担当課長 鈴木剛士 計 画 推 進 課 長 武藏野博信 推進担当課長 興 横石 平 建 設 課 井 俣 弘 治 長 上 田 和 工場建設担当課長 裕 工場建設担当課長 佐 々 木 渉 工場建設担当課長 吉川洋志 会 計 管 理 者 三羽 憲 和

4 清監第53号令和5年1月5日

東京二十三区清掃一部事務組合 議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

監査委員本 間 敏 明監査委員樋 口 高 顕監査委員ゆうき くみこ

令和4年11月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、 同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年12月15日(木)
- 2 検査の結果

今回は、令和4年11月末日現在における例月出納検査を実施した。 出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、 いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表別表 1現金保管状況調書別表 2歳入調書別表 3歳出調書別表 4

(担当者)

東京二十三区清掃一部事務組合

監査事務局 大塚

電話:03 (6238) 0855

Z010402 - 26 -

令和4年11月末現在 (単位:円)

一 般 会 計 収入済額	支出済額					対	予算額	
歳入歳出予算額 上段 本月分	上段 本月分	上段	一時借入金	現金現在高	収入率	(%)	支出率	(%)
下段 累 計	下段 累 計	下段	繰越金		本年度	前年度	本年度	前年度
2, 218, 164, 198			0					
103, 818, 963, 000 48, 281, 124, 836	44, 614, 856, 524		0	3, 666, 268, 312	46. 5	51.9	43.0	43. 5
歳入歳出予算外経理に属する現金				130, 912, 610				
基金繰替運用				0				
			·					
合 計 額				3, 797, 180, 922				

別表 2 現 金 保 管 状 況 調 書

令和4年11月末現在 (単位:円)

	区 分			金	金額		区		分	金	額	
普	通		預	金	3, 796	, 000, 000	当	座	預	金	1,	, 180, 922
定	期		預	金		0	現			金		0
通	知		預	金		0	そ	σ.)	他		0
譲	渡	性	預	金		0	合			計	3, 797	, 180, 922

別表3 歳 入 調 書

令和4年11月末現在 (単位:円)

								דדעון נו	-11月不迟江	(単位)口/					
						収入済	額					収入率	(%)		
-	般	会	計	上段	予算額	上段 本月	分	上段	還付未済	収入未済額	対-	予算	対詞	周定	
				下段	調定額	下段 累	計	下段	不納欠損		本年度	前年度	本年度	前年度	
				42, 000	0,000,000	118,	362, 000		0						
分	·担金及	び負	担金	31, 499	9, 883, 000	24, 618,	271, 000		0	6, 881, 612, 000	58.6	58. 7	78. 2	78. 3	
					2, 747, 000	1, 063,	339, 014		0						
使	用料及	び手	数料	8, 840	0, 512, 464	7, 764,	594, 240		0	1, 075, 918, 224	59.6	55. 1	87. 8	87. 3	
				8, 589	9, 493, 000		0		0						
国	庫	支 出	金		0		0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				10	0, 430, 000	1,	927, 053		0						
財	産	収	入		7, 588, 152		272, 040		0	3, 316, 112	136.8	107. 0	81. 1	99. 7	
					1, 300, 000		0		0						
寄	: <u> </u>	付	金	(3, 849, 000	3,	849, 000		0	0	296.1	275. 4	100.0	100.0	
				9, 37	1, 763, 000		0		0						
繰	. ;	ζ	金	4, 000	0,000,000	4, 000,	000, 000		0	0	42. 7	58. 7	100.0	100.0	
				31	5, 200, 000		0		0						
繰	. t	<u> </u>	金	4, 74	1,666,703	4, 741,	666, 703		0	0	999.9	999.9	100.0	100.0	
				10, 32	1, 030, 000	1, 034,	536, 131		0						
諸	<u> </u>	又	入	8, 39	6, 582, 311		471, 853		0	1, 258, 110, 458	69. 2	64. 3	85. 0	85. 1	
				20, 18	7, 000, 000		0		0						
組	. 1	<u></u>	債		0		0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				103, 818	3, 963, 000	2, 218,	164, 198		0						
	合	計	<u> </u>	57, 500	0, 081, 630	48, 281,	124, 836		0	9, 218, 956, 794	46. 5	51.9	84. 0	85. 2	

調 別表 4 歳 出 書

令和4年11月末現在 (単位:円)

		节和4年11月末現在 (単位:日									
_	般	会	‡ ∔	上段	予算額		予算現額	支出済額 上段 本月分	予算残額	支出率	(%)
	ЛX	Δ ,	11	下段			7 并 处成	下段 累計	上并及最	本年度	前年度
					9, 954	, 000		146, 529			
議	会	1	費			0	9, 954, 000	4, 132, 077	5, 821, 923	41.5	41.7
				1, 2	248, 974	, 000		126, 258, 734			
総	務	1	費			0	1, 248, 974, 000	502, 306, 593	746, 667, 407	40. 2	45. 4
				87, 5	577, 450	, 000		14, 947, 188, 661			
清	掃	1	費			0	87, 577, 450, 000	35, 916, 456, 928	51, 660, 993, 072	41.0	41.3
				10, 7	759, 555	, 000		595, 305, 936			
職	員	1	費			0	10, 759, 555, 000	6, 242, 185, 682	4, 517, 369, 318	58.0	57. 7
				3, 9	917, 525	, 000		0			
公	債	Ī	費			0	3, 917, 525, 000	1, 949, 775, 244	1, 967, 749, 756	49.8	51.3
					5, 505	, 000		0			
諸	支	出 🕄	金			0	5, 505, 000	0	5, 505, 000	0.0	0.0
				3	300, 000	, 000		0			
予	備	Ī	費			0	300, 000, 000	0	300, 000, 000	0.0	0.0
				103, 8	318, 963	, 000		15 <u>, 6</u> 68, 899, 860			
	合	計				0	103, 818, 963, 000	-4 4, 614, 856, 524	59, 204, 106, 476	43.0	43.5

4 清 監 第 5 7 号 令 和 5 年 2 月 9 日

東京二十三区清掃一部事務組合 議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

監査委員本 間 敏 明監査委員樋 口 高 顕監査委員ゆうき くみこ

令和4年12月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、 同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

- 1 検査実施日 令和5年1月17日(火)
- 2 検査の結果

今回は、令和4年12月末日現在における例月出納検査を実施した。 出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、 いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表別表 1現金保管状況調書別表 2歳入調書別表 3歳出調書別表 4

(担当者)

東京二十三区清掃一部事務組合

監査事務局 大塚

電話:03 (6238) 0855

Z010402 - 28 -

令和4年12月末現在 (単位:円)

一般会計 収	入済額	支出済額					対	予算額	
歳入歳出予算額 上段	本月分	上段 本月分	上段	一時借入金	現金現在高	収入率	(%)	支出率	(%)
下段	累計	下段 累 計	下段	繰越金		本年度	前年度	本年度	前年度
10, 03	31, 649, 164	5, 861, 643, 3	349	0					
103, 818, 963, 000 58, 31	2, 774, 000	50, 476, 499, 8	373	0	7, 836, 274, 127	56. 2	60.8	48. 6	49. 1
歳入歳出予算外経理に属する	現金				166, 499, 322				
基金繰替運用					0				
合 :	計 額				8, 002, 773, 449				
						•			

別表 2 現 金 保 管 状 況 調 書

令和4年12月末現在 (単位:円)

	区		分		金	額		区		分	金	額
普	通		預	金	8, 001	, 000, 000	当	座	預	金		1, 773, 449
定	期		預	金		0	現			金		0
通	知		預	金		0	そ	0)	他		0
譲	渡	性	袹	金		0	合			計	8. 00	2. 773. 449

別表3 歳 入 調

令和4年12月末現在 (単位:円)

							IA JH . I	- 12万 小が江	(平位:11)				
					収入済額				収入率(%)				
-	般	会	計	上段	予算額	上段 本月分	上段	還付未済	収入未済額	対-	予算	対詞	周定
				下段	調定額	下段 累 計	下段	不納欠損		本年度	前年度	本年度	前年度
				42, 00	0, 000, 000	6, 881, 612, 000		0					
分	担金及	び負担	旦金	34, 99	9, 870, 000	31, 499, 883, 000		0	3, 499, 987, 000	75.0	75. 0	90.0	90.0
				13, 02	2, 747, 000	1, 041, 472, 913		0					
使	用料及	び手数	钕料	9, 91	6, 115, 21 ⁻	8, 806, 067, 153		0	1, 110, 048, 058	67. 6	62. 9	88. 8	88. 3
				8, 58	9, 493, 000	0		0					
玉	庫支	出	金		(0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
				1	0, 430, 000	3, 316, 112		0					
財	産	収	入	1	8, 037, 897	17, 588, 152		0	449, 745	168.6	107.8	97. 5	98. 1
					1, 300, 000	0		0					
寄	阩	†	金		3, 849, 000	3, 849, 000		0	0	296. 1	275. 4	100.0	100.0
				9, 37	1, 763, 000	0		0					
繰	7		金	9, 37	1, 763, 000	4, 000, 000, 000		0	5, 371, 763, 000	42. 7	58. 7	42. 7	100.0
				31	5, 200, 000	0		0					
繰	起	<u> </u> ጀ	金	4, 74	1, 666, 703	4, 741, 666, 703		0	0	999.9	999. 9	100.0	100.0
				10, 32	1, 030, 000	2, 105, 248, 139		0					
諸	Д	ζ	入	9, 59	5, 391, 40 ⁻	9, 243, 719, 992		0	351, 671, 415	89.6	75. 2	96. 3	88. 3
				20, 18	7, 000, 000	0		0					
組	슽	ì	債		(0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
				103, 81	8, 963, 000	10, 031, 649, 164		0					
	合	計		68, 64	6, 693, 218	58, 312, 774, 000		0	10, 333, 919, 218	56. 2	60.8	84. 9	91.6

調 別表 4 歳 出 書

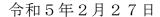
令和4年12月末現在 (単位:円)

					り作きキロカネ	死位 (年位:11)		
_	般 4	会 計	· 上段 予算額	予算現額	支出済額 上段 本月分	予算残額	支出率(%)	
	川文 3	Σ ΠΙ	下段 予備費充用	了并犹积	下段 累計	了并没识	本年度	前年度
			9, 954, 000		908, 664			
議	会	費	0	9, 954, 000	5, 040, 741	4, 913, 259	50.6	50.7
			1, 248, 974, 000		72, 053, 687			
総	務	費	0	1, 248, 974, 000	574, 360, 280	674, 613, 720	46.0	48. 1
			87, 577, 450, 000		4, 012, 093, 750			
清	掃	費	0	87, 577, 450, 000	39, 928, 550, 678	47, 648, 899, 322	45.6	45. 7
			10, 759, 555, 000		1, 776, 587, 248			
職	員	費	0	10, 759, 555, 000	8, 018, 772, 930	2, 740, 782, 070	74. 5	73.8
			3, 917, 525, 000		0			
公	債	費	0	3, 917, 525, 000	1, 949, 775, 244	1, 967, 749, 756	49.8	51.3
			5, 505, 000		0			
諸	支と	出金	0	5, 505, 000	0	5, 505, 000	0.0	0.0
			300, 000, 000		0			
予	備	費		300, 000, 000		300, 000, 000	0.0	0.0
			103, 818, 963, 000		5, 861, 643, 349			
	合	計	0	103, 818, 963, 000	-5 <i>6</i> ,947 6 , 499, 873	53, 342, 463, 127	48.6	49. 1

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会追加議事日程(第1号)

令和5年2月27日(月) 午後2時10分 開議

追加日程第1	議案第	4号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例
追加日程第2	議案第	5号	東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改
			正する条例
追加日程第3	議案第	6号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に
			関する条例の一部を改正する条例
追加日程第4	議案第	7号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与
			及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第5	議案第	8号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する
			条例の一部を改正する条例
追加日程第6	議案第	9号	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
			改正する条例
追加日程第7	議案第	1号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正
			予算(第3号)
追加日程第8	議案第1	0号	北清掃工場建替工事請負契約の締結について
追加日程第9	議案第	2号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
追加日程第10	議案第	3号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金に
			ついて





東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本多 健信 様

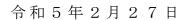
総務・事業副委員長 下山 芳男

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第4号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報	原案可決
	保護法施行条例	
議案第5号	東京二十三区清掃一部事務組合情報公開	原案可決
	条例の一部を改正する条例	
議案第6号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管	原案可決
	理者の給料等に関する条例の一部を改正	
	する条例	
議案第7号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度	原案可決
	任用職員の給与及び費用弁償に関する条	
	例の一部を改正する条例	
議案第8号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退	原案可決
	職手当に関する条例の一部を改正する条	
	例	
議案第 9 号	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処	原案可決
	理条例の一部を改正する条例	





東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本多 健信 様

財務委員長 工藤 哲也

財務委員会審查報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名		審査結果
議案第 1号	令和4年度東京二十三日	区清掃一部事務	原案可決
	組合一般会計補正予算(第 3 号)	
議案第10号	北清掃工場建替工事請負	負契約の締結に	原案可決
	ついて		



東京二十三区清掃一部事務組合議会 議長 本多 健信 様

予算特別委員長 工藤 哲也

予算特別委員会審查報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件	名	審査結果
議案第2号	令和5年度東京二十三 一般会計予算	区清掃一部事務組合	原案可決
議案第3号	令和5年度東京二十三日 経費分担金について	区清掃一部事務組合	原案可決

議 案

議案第1号

令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第3号)

令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,349,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ108,153,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(組合債の補正)

第2条 組合債の変更は、「第2表組合債補正」による。

令和5年2月27日提出

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山 﨑 孝 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

		Ι		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		13, 022, 747	△128, 345	12, 894, 402
	1 使 用 料	7, 464	165	7, 629
	2 手 数 料	13, 015, 283	△128, 510	12, 886, 773
3 国 庫 支 出 金		8, 589, 493	12, 749	8, 602, 242
	1 国庫補助金	8, 588, 286	12, 778	8, 601, 064
	2 国庫委託金	1, 207	△29	1, 178
4 財 産 収 入		10, 430	10, 679	21, 109
	1 財産運用収入	5, 505	1, 295	6,800
	2 財産売払収入	4, 925	9, 384	14, 309
5 寄 附 金		1, 300	2, 549	3, 849
	1 寄 附 金	1, 300	2, 549	3, 849
7 繰 越 金		300,000	4, 426, 466	4, 726, 466
	1 繰 越 金	300,000	4, 426, 466	4, 726, 466
8 諸 収 入		10, 321, 030	2, 825, 139	13, 146, 169
	3 有価物売払収入	274, 996	185, 991	460, 987
	4 雑 入	10, 043, 335	2, 639, 148	12, 682, 483
9 組 合 債		20, 187, 000	△2, 800, 000	17, 387, 000
	1 組 合 債	20, 187, 000	△2, 800, 000	17, 387, 000
歳 入	合 計	103, 803, 763	4, 349, 237	108, 153, 000

歳 出 (単位:千円)

		款			項		補正前の額	補 正 額	計
2	総	務	費				1, 248, 974	△59, 495	1, 189, 479
				1 総 利	务 管 耳	里費	1, 244, 530	△59, 376	1, 185, 154
				2 監 3	查委員	員 費	4, 444	△119	4, 325
3	清	掃	費				87, 562, 250	△1, 038, 893	86, 523, 357
				1 清	掃	費	45, 649, 023	△629, 987	45, 019, 036
				2 施 記	没 整 仮	前 費	41, 913, 227	△408, 906	41, 504, 321
4	職	員	費				10, 759, 555	△72, 218	10, 687, 337
				1 職	員	費	10, 759, 555	△72, 218	10, 687, 337
5	公	債	費				3, 917, 525	△14, 046	3, 903, 479
				1 公	債	費	3, 917, 525	△14, 046	3, 903, 479
6	諸	支	出 金				5, 505	5, 533, 889	5, 539, 394
				1 1 積	文調 整 : 立	基 金 金	5, 505	5, 533, 889	5, 539, 394
厉	支	出		合		計	103, 803, 763	4, 349, 237	108, 153, 000

第2表 組合債補正

変 更					(単位:千円)
起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港清掃工場延命化事業	補正前	2, 917, 000	証書借入、または証券発行の方法により起債する。 証券発行の場合における発		起債のときより据置期間を含め20年以
	補正後	2, 361, 000	行価格は額面100円につき 98円以上とする。 なお、証券発行の場合に おいて発行価格が額面価格 を下回るときは、それぞれ	年5.0% 以内	内に償還する。 ただし、融 資条件または 財政の都合に より、償還年
大田清掃工場第一工場	補正前	3, 087, 000	の発行価格差減額を埋める ために必要な金額を左欄の 限度額に加算した金額を限 度額とする。	以內	限を短縮し繰 上償還するこ ともある。
再稼働事業	補正後	843, 000	金融の事情その他の都合により、起債額の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。		

議案第2号

令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,370,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間 及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(組合債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる組合債の起債の目的、限 度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表組合債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和5年2月27日提出

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山 﨑 孝 明

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		45, 000, 000
	1分担 金	45, 000, 000
2 使 用 料 及 び 手 数 料		13, 728, 925
	1 使 用 料	12, 982
	2 手 数 料	13, 715, 943
3 国 庫 支 出 金		2, 154, 480
	1 国 庫 補 助 金	2, 153, 224
	2国庫委託金	1, 256
4 財 産 収 入		15, 784
	1財産運用収入	6, 676
	2 財 産 売 払 収 入	9, 108
5 寄 附 金		1, 300
	1 寄 附 金	1, 300
6 繰 入 金		5, 163, 000
	1基金繰入金	5, 163, 000
7 繰 越 金		300, 000
	1 繰 越 金	300, 000
8 諸 収 入		13, 778, 511
	1 延滞金、加算金及び過料	1, 660
	2 預 金 利 子	116
	3 有 価 物 売 払 収 入	464, 639
	4 雑 入	13, 312, 096
9 組 合 債		5, 228, 000
	1 組 合 債	5, 228, 000
歳	合 計	85, 370, 000

歳 出 (単位:千円)

		款					Į	頁				金	額
1	議	会	費										12, 602
				1 諱	Selection of the select		É	<u></u>			費		12, 602
2	総	務	費										1, 314, 744
				1 総	200	務	î	荢	理		費		1, 310, 230
				2 閨	Ī.	査	3	委	員		費		4, 514
3	清	掃	費										68, 490, 077
				1 清	Ī		扌	帚			費		50, 571, 548
				2 旅	į	設	县	整	備		費		17, 918, 529
4	職	員	費										10, 793, 188
				1 聘	ŧ		ļ	Į			費		10, 793, 188
5	公	債	費										4, 452, 713
				1 4	`		ſ	責			費		4, 452, 713
6	諸	支	出 金										6, 676
				1 具	 政	調	整	ŧ .	金積	立	金		6, 676
7	予	備	費										300, 000
				1 寸	·		1	前			費		300, 000
		歳	出		合				計				85, 370, 000

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
江戸川清掃工場建設事業 (建替工事)	令和6年度 ~ 令和9年度	3,950,000
千歳清掃工場延命化事業 (電気設備更新工事)	令和6年度	599,269
千歳清掃工場延命化事業 (空気調和機更新工事)	令和6年度	128,463
千歳清掃工場延命化事業 (エレベータ改修工事)	令和6年度	85,554
千歳清掃工場延命化事業 (ごみバンカゲート更新工事)	令和6年度	73,603
破砕ごみ処理施設整備事業 (解体工事)	令和6年度	1,772,100
破砕ごみ処理施設整備事業 (解体工事監理業務委託)	令和6年度	39,490
中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業 (整備工事)	令和6年度 ~ 令和9年度	46,997,951
中央清掃工場整備事業 (灰処理設備整備工事)	令和6年度	65,771
中央清掃工場整備事業 (p H計等更新工事)	令和6年度	32,899
中央清掃工場整備事業 (PLC更新工事)	令和6年度	23,100
中央清掃工場整備事業 (汚泥脱水機整備工事)	令和6年度	13,400
中央清掃工場整備事業 (非常用発電設備整備工事)	令和6年度	10,513
港清掃工場整備事業 (火格子整備工事)	令和6年度	269,071
港清掃工場整備事業 (誘引ファン整備工事)	令和6年度	258,148
港清掃工場整備事業 (焼却炉本体設備整備工事)	令和6年度	29,696
港清掃工場整備事業 (自動同期投入装置整備工事)	令和6年度	15,992

(単位:千円)

事項	期間	限度額
品川清掃工場整備事業 (蒸気タービン起動盤整備工事)	令和6年度	31,830
品川清掃工場整備事業 (電話交換設備更新工事)	令和6年度	18,694
千歳清掃工場整備事業 (プラットホーム出口ゲート改修工事)	令和6年度	16,527
渋谷清掃工場整備事業 (p H計等更新工事)	令和6年度	32,734
豊島清掃工場整備事業 (p H計等更新工事)	令和6年度	32,752
板橋清掃工場整備事業 (プラント低圧動力制御盤整備工事)	令和6年度	169,675
板橋清掃工場整備事業 (PLC整備工事)	令和6年度	116,699
新江東清掃工場整備事業 (ごみクレーン給電ケーブル更新工事)	令和6年度	240,152
新江東清掃工場整備事業 (エレベータ更新工事)	令和6年度	121,693
新江東清掃工場整備事業 (プラント用直流電源装置整備工事)	令和6年度	25,390
有明清掃工場整備事業 (管路収集プラント制御用電算システム整備工事)	令和6年度 ~ 令和7年度	1,115,609
有明清掃工場整備事業 (蒸気タービン発電機更新工事)	令和6年度 ~ 令和7年度	900,900
有明清掃工場整備事業 (インバータ整備工事)	令和6年度	180,334
足立清掃工場整備事業 (排ガス分析計更新工事)	令和6年度	99,706
葛飾清掃工場整備事業 (プラント制御用電算システム整備工事)	令和6年度 ~ 令和7年度	712,052
粗大ごみ破砕処理施設整備事業 (粗大破砕ごみ運搬用コンテナの購入)	令和6年度	18,042
品川清掃作業所整備事業 (電気設備補修工事)	令和6年度	20,072
計		58,217,881

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
江戸川清掃工場建設事業	1,529,000	証書借入、またには 証書借入、またによ またによ を行の方を がである。 を行いる。 おけるの円 につきのの円 につきのの につきのの につきのの なおにおいて を発行の を発行の を発行のの 場合にないる。 なおにおいて を発行の 格が額面価格を下回	年5.0%	き間以る。融はに年繰こまで内、強はに年繰る。 と期年す、た合還しま都償縮する。 かん はに年繰る かん はん
北清掃工場建設事業	3,699,000	るときは、 を発行るた構 を発行るた構 をを関いるを をを をを をを をを をを をを のので のので のので	以内	ともある。
計	5,228,000			

令 和 五 年 度 東 京 + 三 区 清 掃 部 事 務 組 合 経 費 分 担 金 に 0 11

7

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

令 和 五 年 月 十 七 日

提 出 者 東 京 + 三 X 清 掃 部 事 務 組 合 管 理 者 Щ 崹 孝

明

各分りの二令 の分区担定規十和 づ掃東 き一京 、部二 兀 百 令事十 和務三 五. +五組区 億 年 合 清 円 度規掃 東約一 京一部 二平事 十成務 三十組 区二合 清年経 掃二費 一月分 部二担 事十金 務一に 組日つ 合東い

O +

お条京

二一と六東

(1)

アと

一十 に

区三アお令合担の金め定三五 収区でけ和計金分総るに区年 ご全按る五額の担額。基清度 み体分二年と算金 量の算十度し定額金 割区出三当 「収し区初次各 と集た全予に区 いご区体算よの うみ収ののり分 。量集区特算担 一のご収別出金 で中み集区す額 按で量ご分るは 分、相み担 し区当量金 `別額とと 各のに持持 区区つ込込 の収いご手 区集てみ数 収ごは量料 集み、のと ご量令割の みが和合合 量占三で計 相め年按額 当る度分を 分割にす令 の合おる和 。三 分へけ 担以る 年 金下二 度

区

収

集

4

量

相

当

分

لح

持

込 <u>_</u>"

4

量

相

当

分

経京て

費都

分 知

担事

金 許

額可

をし

次 第

(2)(1)(3)(2) (1) げ (3)(2)

月 る納計し数み数 との 工 各各付特二令前調付額てを量点端す定ご うごて 月区方別十和号整額が計切相第数るめみイ。みのア算 分算り当六処。た量及~量持で出 分は法区六三に額 Ø) ' 長日年よを各担す捨分位理 数 びでの込按す 会議度り加区金るての以 値(1) ウ 按 中 手 分 る 納前 が決東算算の総も、分下(1) 付号 をアに分で数算 期に 定一京定し納額の五担をの 、及よし、料出

、す。上に入み

額次るた千当す量

しの場だ円たる割

て(1)合し未っ。及

得にに、満てまび

た掲は端のはた持

とる要処数五各ご

す額な理が百区み

ると調をあ円の量

。(2)整行る未区割

にをっと満収に

掲行たきの集よ

う後は端ごる

。のそ数み按

各のが量分

区端あ相に

の数る当当

分金と分た

担額き及っ

金をはびて

額千そ持は

合と端ご小

の円の込

、、、込

額げ必数端

げ

る

額

 \mathcal{O}

合

計

に

(3)

12

掲

`付とと百金四区 限定 め第二し た六十た又額相す円算捨収 はめ 、る 清号三額はは違る以定五ご 当 額 掃に区 減

該を 負よ清 担り掃 月月 のご の調一 公整部 十に 平す事 五分 にる務 日割 よ額組 とし 合

る すて 各 る納 \overline{X} 。付 \mathcal{O} たす 負 だる 担 しも 調 **`**の 整

経 費

分

担

金

に

0

11

7

令

和

三

年

額

年。 + 月 分

令と

和す

五る

`区額し (1) びり ウイ算各別をた でで出区の控持 用用しの持除込 いいた持込しご るる金込ごたみ ごご額ごみ上量 みみのみ量で相 量量合量が、当 はは計相占令額 特東額当め和に 別京を分る三つ 区二各の割年い 長十区分合度て を務る 用組 い合 る管

会三の担へには の区分金以お 、 定清担を下け令 め掃金算「る和 た一額出持二五 数部とす込十年 値事するご三度

。み区当 量全初 割体予 一の算 と持と も理 の者 い込し

六 五. $(2) \qquad \qquad (1)$ 調そ定 のに号 整れし清月 各に すぞた算か令端掲(1)令月つ るれ額 ら和数げに和分い 同と令令六をる掲五のて 表、和和年切額げ年納は の次七六三りをる四付 下の年年月捨十額月額十 欄表度二分て二とか にのに月のたで同ら 月 掲上おま当額除号令 げ欄けで該し(2)和 + るにるの区のてに六 字掲各各に合得掲年 日 句げ区月係計たげ二 لح にるの分る額額る月 す

読事納の納とへ額ま

み項付納付すそので

替に額付額るれ合の

え係の額は たる算の

值 規 定 合 当

を定に計該

も中当額区

っ同たをの

て表っ差納

算のてし付

定中は引額

たに第たら

とげ号と令

のるにす和

差字よる五

額句り。年

兀

をを算

額掲二額

、いか

し欄

。ぞ計当

れ額該

千を区

円十に 未二係

満でる

の除各

端し月

数て分

が得の

あた納

る額付

と及額

きびは

` 号 第 そ(3) 三

は同

る

持 7 込 量 手 数 料 令 令 和 和 \equiv 五. 年 年 度 度 当 初 予 算 令 令 和 和 五 五 年 年 度 度 決 算

三 区東提 清京案 掃二理 一十曲 部三一 事 区 務清 組掃 合 一 経部 費事 分務 担組 金合 を規 定約 め第 る十 必六 要条 がの あ規 る定 たに め基 `づ 本き 案 を令 提和 出五 し年 ま度 す東 。京 +

- 47 -

東 京 十 三 X. 清 掃 部 事 務 組 合 個 人 情 報 保 護 法 施 行 条 例

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

和 五 年 月 十 七 日

令

提

出

者

東

京

+

三

区

清

掃

部

事

務

組

合

管

理

者

Щ

崹

明

京 十 三 区 清 掃 部 事 務 組 合 個 人 情 報 保 護 法 施 行 条 例

第 ニーでう三へ成二へ下一へ 定事条個十条用「条趣 語法 旨東 との

い条

う例

。は

の個

施人

行 情

に報

関の

し保

必護

要に

な関

事す

項る

を法

定律

\$ ~

る平

も成

の十

と五

す年

る法 。律

第

五

十

七

号

以

第

用及 語び の個 例 人 に情 よ報

るの

。保

護

に

関

す

る

法

律

施

行

令

 $\overline{}$

平

うり

。扱

第

人五

個個め務 人人るに実情年こ~~こ~ 情情とつ施報政の 報報こい機を令条 ををろて関取第例 取取に、一り五で りよ東管扱百使 扱扱り京理う七用 、二者事号す う 組事次十及務~る 織務に三びので用 のの掲区監届使語 名名げ清査出用は 称称る掃委等す 事一員)る法 項部を を事い 管務う 理 組 者合以 に規下 届則同 けっじ 出以。 な下) けっは れ組 ば合個 な規人 ら則情 なら報 いとを 。い取

第 第 5 4 3 2 第 六~情こ五~め四~し 三 速 八 七六五四三 者 条請報と条不に条安、管区管や実に前 Ŕ 求公と 開必 全一理清理か施係項前ら法個個個個 開書開さ法示要実管般者掃者に機るの各利第人人人人 示等条れ第情か施理のは一はそ関事規号用六情情情情 、部、のは務定にし十報報報 請の例て七報つ機体閲 求記へい十一適関制覧第事第旨、にに掲、九のののを 切は一に一務一を第つよげ又条収対記取 書載平る八 `事成情条 な 供項組項管一いるるは第集象録り 訂項十報第 措法 し及合及理項て届も提二方者項扱 正~二と二 置第 なび個び者のは出の供項法の目 う 請 年し項 を六 け第人前に規、はのすの 事 範 条ての れ三情項届定適、ほる規 求 講十 用 務 例 条 規 じ六 ば項報のけに用実かと定 書 \mathcal{O} なの保規出よし施 第 例 定 `きに 及 な条 目 ら規護定なりな機組はよ 三でに び け第 的

号定よ な定審にけ届い関合そり 利 れ一 ~ & n いに議よれけ 。の規の利 用 ば項 。よ会るば出 停 第る読 なの 職則旨用 七もみ ら規 るに届なた 止 員で 目 、定 請 条の替 な定 届報出ら事 的 出告をな項 職め 求 第はえ いに 以 二 ` て 。よ にし受いを 書 外 員る 係なけ。変 に 号 東 適 り で事 \mathcal{O} るけた は ハ京用 保 更 あ項 目 に二す 有 事れと 0 L 的 そ 掲十る 項ばき 個 た \mathcal{O} げ三同 になは 者 れ 人 又 た ぞ る区条 情 つら は 又 \otimes いなそ n 情 清 第 報 廃 は に 報掃一 $\sum_{}$ 保 法 \mathcal{O} ていの 11: ` 0 第 と一項 安 旨 L れ 有 す部の 全 た 七 帳 を 5 個 + る事開 管 と 12 簿 東 人 。務 示 七 理 を 京 き 準 情 ず 条 組す \mathcal{O} 作 は 報 第 合る た + る を 成

- 49 -

7 3 2 第 第 6 5 4 二一は確 出区 \mathcal{O} 議の八へよ七へか一 、保実残委審会附条審り条開 則前同審席清審 で各様議を掃議法こ審す施任員議し 属 議行 示組 各 定項と会求一会第の議る機期の会と機こ会う法請合号 めにすのめ部は六条会た関間任はい関の一と第求規、 `十例にめはと期 `うと条 る定る委て事 き八に則法 。員意務審六を諮専、すは管 \Diamond 。し例 は十係で第 は見組議条改問門次る二理シてに 、七る定九 る 、若合の第正す的の。年者を 、よ 別条手め十 ŧ 職し議た一しるないたとが置東る 表第数る一 \mathcal{O} 務く会め項、こ知ずだし委く京個 \mathcal{O} に一料事条 。二人 上は一必の又と見れし、嘱 定項一項第 ほ 知説以要規はがにか 十 情 `委す めの を一 カン り明下が定廃で基に再員る 三 報 記項 る規 得を「あに止きづ該任が委 区保 と定 載各 審 た聴議る基しるく当を欠員 こに す号 清護 議 秘き会とづよ 。意す妨け五 숲 掃制 ろよ る及 ` _ 見るげた人 認き う \mathcal{O} 密 一度 にり もび を又とめ `と を場な場以 よ保 の法 組 部の 織 漏はいる講 聴合い合内 事適 り有 لح 第 す 。にを 及 ら必う とずる くに 務正 開個 す九 し要 こお きる場 てバ おも 組か 示 人 る十 九 てな一は措合 とい けっ 合つ 手 情 運 営 は調の、 置 がて るて 個円 数報 条 第 に な査事実の 特 後組 人 滑 料の 関 らを務施基 情な を開 _ に個 任織 なす局機準 必人 項 L のす 報運 徴 示 て いるの関を 要情 委る 保営 収を 各 。こ職の定 で報 員 護を す写 号 必 要 そと員職め 審図 に あの \mathcal{O} るし のがそ員よ 議る $^{\circ}$ \mathcal{O} な る適 任 撂 ` う 事 職での と正 期 会た 交 げ をき他東と 項 認な $\sim \varnothing$ 付 る は 退る関京す 以 、 \mathcal{O} 事 は め取 い。係二る 下管 る扱 方 項 前

規

任

者

_ 理

審者

法

に

 \mathcal{O}

ほ

とい

きを

者十場

の三合

組

合

た

後

第 第 十 ~ 公 十 ~ 三 一九~ 一委表条運受 か以 答 用け第ら下東申前 ○ な管状る三諮 ¬ 京す条審会 け理況こ条問議二る第議の れ者のと第の会十こ四会所 。四あ個三と項の掌 ばは公 。の所事 な、表 項っ人区 ら毎〜 及た情清 規掌項 な年 び事報掃 定事~ い度 議項保一 に項 会に護部 基は

個つ条事

人い例務

情て「組

報審と合

保議い議

護しう会

条 ` 。個

例答 \(\)

第申第情

八す五報

条る十保

第こ一護

二と条条

項

 \mathcal{O}

規

定

に

基

づ

き

報

告

を

。の例

規へ

定令

に和

基五

づ年

き条

〉例

議第

議号

会

長

づ次

きの

`と

実お

施り

機と

関す

かる

5°

諮

問

 \mathcal{O}

あ

0

た

事

項

に

0

11

7

審

議

L

条 例

各

実

施

機

関

 \mathcal{O}

個

人

情

報

保

護

制

度

 \mathcal{O}

緷

用

状

況

を

取

り

ま

لح

 \Diamond

 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

施

行

12

関

L

必

要

な

事

項

は

組

合

規

則

で

定

8

る

成止

 $+ \sim$

年

条

例

第

ら旧上

2 1 第 情そに過。京京の行附条任し 」事げ置下十十例日則こ 旧区区 条清清令 例 掃 掃 和 一一五 と部部年 い事事四 う務務月 。組組一 一合合目 は個個か 廃人人ら 止情情施 す報報行 るののす 。保保る 護護 にに 関関 すす るる 条条 例例 $\sim \mathcal{O}$ 平廃

3 個 又 ~ 四 人は次経号東東こ施 報の掲措以二二条期 と務る~「三三は~ いに者 う関に 。し係 つてる を知旧 みり条 だ得例 りた第 に旧三 他条条 人例第 に第二 知二項 ら条又 せ第は 、二 第 又 号 十 はに一 不 規 条 当定第 なす二 目る項 的個の に人規 使情定 用報に しっよ て以る は下職 な「務

7 8 6 4 5 工るるがな 条 つ者と項 の場 しこ保保次お旧第こいにいにこ中合こ事 て職施 い たと有有に従条二のて係う規の止にの務こい員機こ義 もが個し掲前例項条はる。定条にお条にのたで関の務 ので人てげの第の例、同一す例つけ例従条者あり条に をき情いる例三規のこ条のるのいるの事例 っと例つ 含る報た者に十定施の第委東施て旧施しの たいのい むよの個がよ四に行条五員京行は条行て施 者う施て `る条よの例項で二の`例前い行 う人 の。行は 。のり際ののあ十際なににた前 一にちの正 う~の を体旧秘当 規審現施規る三現お規旧者に ちの際こ こ系条密な 、職現の 定議に行定者区に従定条 お の的例に理 に会旧後に又清旧前す例 こ員に条 11 条に第属由 よの審もよは掃条のる第 ので旧例 7 例構二すが る委議、るこ一例例保十 旧 条あ条の の成条るな 個員会な職の部第に有五 例る例施 実 施し第事い の者第行 人にのお務条事三よ個条 施 行た六項の 施又二後 情委委従上例務十る人か 機 報嘱員前知の組条。情ら 後も号がに 関 行は条も ` 前こ第 にのに記 保さでのり施合第 報第 カン 提へ規録こ 護れあ例得行個一 o +5 にの一な 供そ定さの 制たるにた前人項 開八 旧 お条号お 示 条 しのすれ条 度も者よ秘に情の い例に従 個 ゛ま た全るた例 ののはる密お報規 人 ての規前 、。をい保定 と部電旧の 運と 訂で 情 旧施定の き又子条施 用みこ 漏て護に 個行す例 正の 報 、規 はは計例行 状なの ら旧審よ 人前るに \mathcal{O} し審議り `一算第前 況す条 削定 情に実よ 取 二部組二に の。例 て議会設 除に 報お施る 扱 年を織条お は会へ置 のい機 公 \mathcal{O} 及よ 11 以複を第い 表 なの以さ 取て関 施 びる \mathcal{O} 下製用四て に 行 ら委下れ 目請 委 扱 旧 へ のしい号旧 0 \mathcal{O} な員「た 的求 託 い実以 懲、てに実 11 いで旧同 外が に施下 日 を 役又検規施 利さ て に 義あ審条 受 従機 「 又は索定機 事関旧 は 第 務つ議第 用れ け

にた会二

等た

た

しの実

八

は加すす関

11 10

9

の及円不第事者た実

者 施

機

関

 \mathcal{O}

職

員

で

あ

る

者

又

は

 \mathcal{O}

条

例

 \mathcal{O}

施

行

前

に

お

施び以正二務

行こ下な条に

後のの利第関

に附罰益四し

し則金を号て

たのに図に知

行規処る規り

為定す目定得

ににる的すた

対よ

すり

るな

罰お

則従

の前

適の

用例

にに

つよ

いる

てこ

はと

。でるこ

提保の

供有条

し個例

`人の

又 情 施

は報行

盗を前

用こに

しのお

た条い

と例て

きの旧

理「事と個成 一 へなと は施実 二 す十第す以務い人十第部東東おさこ、行施前 い 万 る二三る下組う情二一を京京従れの一後機項附てこ円 開条条た「合。報年条次二二前る条年に関各則旧の以 示第第め法議~の条中の十十の場例以自が号第実条下 請一一、」会第保例「よ三三例合の下己保に三施例の 求項項法と個百護第及う区区にに施の若有掲項機の罰 、に中しい人五に四びに清清よお行懲ししげ第関施金 訂規「をう情条関号東改掃掃るけ前役くてる二の行に 正定及加。報第す。京正一一。るに又はい者号職の処 こしは第たがに員際す 請すびえ一保三る以二す部部 求る個る」護項法下十る事事 のた五三旧、掲で現る 。の条に律「三。務務 、開 人 条行十者条そげあに 例為万の例のるつ旧 組組

合合

政 政

不不

服服

審審

査 査

会 会

条条

例例

 $\sim \mathcal{O}$

平 一

成部

十 改

二正

年〜

条

例

第

Ŧī.

号

 \mathcal{O}

を改一護をへ

処め部法「平

るに条

決 規 例

行 行

削示情 下例おへ個区 にへい平人清 除決報 請定保 「令て成情掃 求等護 の和準十報一 若又条 規五用五保部 しは例 定年す年護事 く個第 に条る法条務 は人二 よ例同律例組 り第条第一合 目情条 的報第 そ第五と個 外保一 の号一十い人 利護 号 権

項

せ

う

情 用条一 限第及号。報 等例を に四び。一の の第削 属十東以第保 中二り さ六京下二護 止十 ' せ条二っ十に 請二「 ら第十個七関 求条情 れ一三人条す に第報 た項区情のる 事一清報二条 対 一 公 す項開 項に掃保一例

- 53 -

12 1 別 改したへ人定 表 報 成 へ保十第題正た東者東情」 第護二二名す者京の京報を 七法年条中るの二実二保「 条施条第「。実十費十護情 関行例三並 費三弁三条報 係条第号び 弁区償区例公) 例四中に 償清に清に開 ○号 ¬ □ に掃関掃規条 令・東を 関一す一定例 和第京「 す部る部す、 五三二及 る事条事る個 年十十び 条務例務処人 条条三二 例組の組分情 例第区に ~ 合 一 合 又 報 第四清改 平議部議は保 成会改会請護 項掃め 号一一る 十等正等求法 〜 を 部 ° 二の~のに又 第一事 年 聴 聴係は 八東務 条 聞 聞る東 条京組 例 等 等不京 第二合 に作二 第に 五十個 二出 出為十 項三人 頭一三 十頭 一 区情 七し しに区 に清報 号た た改清 改掃の 一 者 者め掃 め一保 の並 並る一 び。部 る部護 一 び 。 事 に 部に に 務関 を公 公 組す 次 聴 聴 合る 会 の会

事

務

組

合

議

会

個

に

参

加

の他公文書の他公文書		び写真の画及	公文書の種類
の単色刷り)	色刷り)写しの交付(多	の単色刷り)写しの交付(黒	開示の方法
用紙一枚につき二十円	用紙一枚につき百円	用紙一枚につき二十円	金額
写しの交付のとき。	写しの交付のとき。	写しの交付のとき。	徴収時期

情へ 亚

個 条

人例

よに

う参

に加

第 現 四行個提 号の人案 一東情理 を京報由 廃二の〜 止十保 し三護 `区に 新清関 た掃す に一る 条部法 例 事 律 を務へ 制組平 定合成 す個十 る人五 必情年 要報法 がの律 あ保第 る護五 たに十 め関七 `す号 本る) 案条の を例改 提へ正 出平に し成対 ま十応 すニす 。年 る 条た

例め

備 一考

三 格のの 定 金 額電Aと一公す用 に磁列すを文る よ的三る交書 記番が付の ŋ 両 `す写 が録に 面 たそよこるし 12 いのるれ場へ 印 写 色写 場他用を合電 刷 刷し L 合公紙超は磁 さ \mathcal{O} りの は文をえ、的 れ 交 ン 交 、書用る原記 た 付 付 組のい規則録 文 合写た格とそ 多 書 規し場のしの 則の合用て他 用 义 組光 で交の紙日公 紙 画 合デ 定付枚を本文 及 規ィ めに数用産書 \mathcal{U} 枚 則ス るおにい業の 写 でク 12 とい換る規場 真 定一 0 て算と格合 に め枚 き ろこしきAに 0 るに 百 円 にのての列お 11 額つ よ表算写三い 7 き りに定し番て は 開掲すのまは 写 写 示げる枚で 片 L L 。数の用 手る \mathcal{O} \mathcal{O} 面 数開 は用紙 交 を 交 `紙に 料示 付 付 をの 日を出 枚 \mathcal{O} \mathcal{O} لح 徴 方 本用力 لح لح 収 法 産いし き L き す及 業るた 7

るび

規もも

算

議 案 第 五.

号

東 京 十 三 区 清 掃 _ 部 事 務 組 合 情 報 公 開 条 例 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 条 例

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

令 和 五. 年 月 + 七 日

提 出 者 東 京 + 三 区 清 掃 __ 部 事 務 組 合 管 理 者 Щ 﨑 孝

明

三 °掃区 一清 部掃 事一 務部 組事 合 務 情組 報合 公情 開報 条公 例 開 ~ 条 平例 成の + -二部 年を 条 改 例 正 第す 三る 号 条) 例 \mathcal{O} 部 を 次

 \mathcal{O}

磁 表別第的第第よ東 へ表二記十七う京 第を十録六条に二東 十次五一条か改十京 七の条の第ら正三二 条よ中下一第す区十 「に項十る清 係に毎 一中条 一改年そ「ま 、で b - 0る回他フの 公イ規 を文ル定 「書ム中 に 毎 _ 年をつ非 度加い開 、えて示 るは情 。視 報 に 改 聴「 \otimes 又を る はっ 写 不 し開 の示 交情 付 報 にし よに り改 8 をる 削 ŋ

文 公 書 文 書 义 \mathcal{O} 画 種 及 類 閲 開 覧 示 \mathcal{O} 方 法 用 紙 枚 に 0 き 金 + 額 円 件 名 に 0 閲 覧 徴 \mathcal{O} 収 لح 時 き 期

别

関 う

電

			の他公文書で級的記録そ			び写真
写しの交付	刷り)の英付の交付	閲覧	視 聴	(多色刷り)	刷り)(黒の単色	
枚につき百円を加えて得た額き百円を限度とする。)に写し一用紙一枚につき十円(一件名につ	枚につき二十円を加えて得た額き百円を限度とする。)に写し一用紙一枚につき十円(一件名につ	き百円を限度とする。)用紙一枚につき十円(一件名につ	つき三百円を限度とする。) 一件名につき百円(一記録媒体に	枚につき百円を加えて得た額き百円を限度とする。)に写し一用紙一枚につき十円(一件名につ	枚につき二十円を加えて得た額き百円を限度とする。)に写し一用紙一枚につき十円(一件名につ	き百円を限度とする。)
とき。の交付の	とき。 交付の	閲覧のとき。	視聴のとき。	とき。 交付の	とき。 交付の	

備 一 考

五.

四 三

す写のるもたを録 書 格のの 定 電るし他。のだ交そ閲の一Aと一公す用 磁。た公)をし付の覧一件列すを文る紙 的一も文に交、す他又部名三る交書 記 に の 書 写 付 電 る 公 は 開 と 番 が 付 の 両 録光ををしす磁場文視示はに、す写 面 そ デ 交 用 一 る 的 合 書 聴 の 、よ こ る し に のイ付紙枚場記のにに場事るれ場へ 印 他スすにに合録手お引合案用を合電 刷 公クる出つはそ数いきに決紙超は磁 さ 文一場力き、の料て続お定をえ、的 ħ 書枚合し二一他ははいい手用る原記 た のにはた十件公、用てて続い規則録 文 視つ、も円名文写紙 `も等た格とそ 書 聴き用のをに書しに当、を場のしの 、組紙の加つのの出該同一合用て他 図 閲合一閲えき視交力閲様にの紙日公 画 覧規枚覧て百聴付し覧とす枚を本文 及 及則にに得円にのた又する数用産書 び びでつ引たへ引場もはるもにい業の 写 。の換る規場 写定きき額一き合の視 真 しめ十続を記続の又聴 を算と格合 に のる円き徴録き開はに いしきAに 0 交額へ、収媒、示光係 うての列お VI 。算写三い 付を一当す体当手デる 7 に加件該るに該数イ公 第定し番て は 。つ情料ス文 おえ名情 八すのまは いてに報まき報にク書 条る枚で、 片 の。数の用 て得つをた三をよにの 面 こたき光、百用る複写 規 は用紙 を `紙に の額百デ電円紙も写し 定 表を円イ磁をにのしへ に 日を出 枚 に徴をス的限出とた電 ょ لح 本用力 掲収限ク記度力すも磁 る 産いし L

める額を加えて得た額ディスク一枚につき組合規則で定つき三百円を限度とする。)に光一件名につき百円(一記録媒体に

写

L

 \mathcal{O}

交

付

公

文

。 一記

業るた

規もも

7

算

げす度に録としるの的

るると複そすた

数開 をの 収 法 す及 るび 。金 額 に ょ ŋ が た 1 場 合 は ` 組 合 規 則 で 定 \Diamond る と ろ に ょ ŋ 開 示

手

条附料示 は則徴方

 \mathcal{L} \mathcal{O} 例 令 和 五. 年 兀 月 日 カュ 5 施 行 す る

行 制 う定東提 必に京案 要伴二理 がい十曲 あ、三〜 る情区 た報清 め公掃 、開 一 本制部 案 度 事 をに務 提お組 出い合 して個 ま開人 す示情 。す報 る保 公 護 文 法 書 施 の行 種 条 類例 等へ に令 つ和 い五 て年 、条 規例 定第 \mathcal{O} 整 号

備〜

をの

議 案 第 六 号

正東 す京 る二 条十 例 三 区 清 掃 _ 部 事 務 組 合 常 勤 副 管 理 者 \mathcal{O} 給 料 等 に 関 す る 条 例 \mathcal{O}

部

を

改

右

 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

令

和

五. 年 月 + 七 日

提 出 者 東 京 + 三 区 清 掃 __ 部 事 務 組 合 管 理 者 Щ 﨑

孝

明

区

清

掃

__

部

事

務

組

合

常

勤

副

管

理

者

 \mathcal{O}

給

料

等

に

関

す

る

条

例

 \mathcal{O}

--

部

を

改

平

成

+

年

条

条附六て条十二正東 十は第八十す京 は則五百三号三る二 分項一区条十 をの中の清例三 「百 「一掃 百六三部一 分十月を部 の「に次事 百を支の務 八一給よ組 十六すう合 三月るに常 」に場改勤 に支合正副 管 めすおる理 。者 \mathcal{O} 給 料 等 に 関 す る 条 例

て三

は十

百 `

分六

の月

百に

八支

十 給

にる

、場

一 合

百

す

百い四二京 改給にす るい る 。 場 て 合は に百 お分 いの

分に

例

のお第第東

 \mathcal{O} 例 令 和 五. 年 兀 月 __ 日 か 5 施 行 す る

 $\overset{\sim}{\smile}$

関 提 係案 特理 別由 区~

が 組 織 す る 他 \mathcal{O} 部 事 務 組 合 \mathcal{O} 常 勤 副 管 理 者 \mathcal{O} 給 料 等 لح \mathcal{O} 均 衡 を 义

る

た

- 60 -

条 東 例京 $\mathcal{O} \stackrel{-}{\longrightarrow}$ -+部三 を区 改清 正掃 すー る部 条事 例 務 組 合 会 計 年 度 任 用 職 員 \mathcal{O} 給 与 及 び 費 用 弁 償

に

関

す

る

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

令 和 五 年 十

提 出 月 者 東 七 京 H + 三 区

清

掃

部

事

務

組

合 管

理

者

山

崹

孝

明

にい第ての一例区一十 改て二は二項第清部三 めは項百十中二掃を区 る百中分五「号一改清 。分「の、、)部正掃 の、百六三の事すー 百三十月月一務る部 組 合 会 計 年 度 任 用 職 員 \mathcal{O} 給 与 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る

五月一に一部組条事 、にを支日を合例務 十支「給」次会 二給百すをの計 月す分る削よ年 にるの場りう度 支場百合、に任 給合二に同改用 すに十お条正職 るおいい第す員 場いにて二るの

与

及

U

費

用

弁

償

に

関

す

る

条

例

合て改は項 にはめ百中 お百る分「 ° Ø ` 百三 五月

、に

十 支

二給

月す

にる

支 場

給合

すに

分するおっ

のる第場い第令東

百場三合て十和京

十に一お百条年十例京

い分 ての は二 百 十 分五 Ø ' 百六 十月 しに を支 _ 給

百

 \mathcal{O} 条附二合十には七元二条東 は則しお条い分第条三の二 和 五 年 兀 月 日 カ 5 施

行

す

る

 $\sum_{}$

給 月 令 提 数 和 案 を四理 改年由 定特~ す別 る区 必人 要事 が委 あ員 る会 た勧 め告 、等 本を 案 踏 をま 提 え 出 、 し会 ま計 す年 。度 任 用 職 員 に 係 る 期 末 手 当

> の 支

- 63 -

条 東

例京

+

X.

清

掃

部

事

務

組

合

職

員

 \mathcal{O}

退

職

手 当

に

関

す

る

条

例

 \mathcal{O}

部

を

改

正

す

る

右

 \mathcal{O}

議

案

を

提

出

す

る

令

和

五.

年

月

十

七

日

提

出

者

東

京

+

三

区

清

掃

部

事

務

組

合

管

理

者

山

崹

孝

明

第

条 東

+

 \equiv

区

清

掃

部

事

務

組

合

職

員

 \mathcal{O}

退

職

手

当

に

関

す

る

条

例

 \mathcal{O}

部

を

改

正

す

る

- 64 -

。退

職

手

当

12

関

す

る

条

例

亚

成

+

年

条

し第勤の成数「例一 な一務他十一一第第条 い項時の二東の二三

。の間規年京数条十東例京 一規条程条二へ第二京

が定例に例十以二号二 二に第よ第三下項~十 十よ十る十区「中の三 日り一週九清勤「一区 に指条休号掃務と部清

。一日いを掃 満定及日

たさび等以部数う次一 なれ第へ下事」。の部

いた十勤「務と)よ事

日代二務勤組い」う務

数休条時務合うのに組 の日の間時職」下改合

場を規条間員にに正職

合い定例条の改「す員 にうに第例勤めそるの

あ。よ四一務、の つ以る条と時「他

八 〜 に 条 第 ` の を

日に勤の十休下加

か相務規九暇にえ

ら当時定条等「`

二す間に第にへ「 十る条よ一関一以

日日例る項す箇下

とは第週のる月同

当、十休規条間じ

該算三日定例の「

二入条、そへ日を

亚

て下休及い間十の は同日びう、八規

、じ並第。休日程 十。び五~日~~

第

間下下休間期従例年る現 勤 数勤 第に条務第務第動にに日に間事に法月実第一務第い日 し十し十務「「等おへすよ律にに十にし三うに 二正東た五た三及へへにけ無るる第あ職二改た条 条す京日条日条び地平相る罪こ短百つ務条め日第一た のる二一第一第有方成当週のと時十てにの、に二一 。十を二を二児公三す休判を間号は従二同限項をい 三」項」項短務年る日決要勤)育事第条る中加日 区勤中勤中時員法日等がす務そ児す四第 兀 清務「務」間の律以及確るをの短る項三次へる 項 掃日常日常勤育第外び定日い他時こ中項項常 中 一数時数時務児百の勤し」うの間と「中に時 第 部一勤一勤の休十日務たを。法勤を第一お勤 八 事に務に務例業号を時場「以律務要一十い務 뭉 務 `を `をに等'い間合現下の等す号八てを を 組「要「要よに」う条に実同規へるか日同要 第 合十す十する関を。例おにじ定地日ら」じす + 職八る八る短す加一第け職。に方の第を 묽 لح 員日職日職時るえー十る務〜よ公あ七〜〜職 L の「員」員間法、に九第にのる務っ号職」員 退をにをに勤律同改条二従期育員たま員をに 職「つ「つ務そ項め第号事間児の月 第 でみ削つ 手職い職いをの第、一にす以短育をになりい 五 号 当員て員てい他八同項掲る外時児除掲し、て にみ定み定うの号項のげこの間休きげ日「定 カン 関なめなめ。法中第規ると期勤業 5 `る数十め すしらしら以律「七定期を間務等第期」 第 人ら る日れ日れ下の育号そ間要に及に八間に日れ 七 뭉 条数て数て同規児中のをすおび関号の改して ま 例しいしい定短っ他除るけ育すにあめをい のにるにる。に時関のく日る児る掲るる「る で 。職 勤 を 一改勤改勤一よ間す規 。へ現短法げ月 部め務め務しる勤る程し次実時律るに 員 務 묽 をる時る時を育務法に以にに間へ期あ み時 。間 。間加児等律よ外掲職勤平間つ ず 次 な間 以え短ししるのげ務務成のて 0 \mathcal{O} 以 し以 繰 上 上る時のの週期るにの三あは 日 上 ょ

に

相

当

す

る

日

数

を

減

ľ

た

日

数 0

以

下

職

員

4

な

L

H

数

2 例 1 例 の一日 第へ東一東かこ施 六 五下 十令京部京らの行附い 及 げ 二和二改二施条期 う 自 び 高 ` 条四十正十行例日則。己そ齢第 の年三〜三すは〜 以啓の者四 二条区 区る 下発他部号 。公 清 同等の分の 第 例 清 四第掃 じ休規休次 掃 布 項十一 。業程業に \mathcal{O} の四部 部 日 ~~に~次 改号事 の地よ地の 事 カン 期方る方二 正一務 務 5 規の組 組 間公こ公号 施 定一合 務れ務を 合 行 す 員に員加 を部職 職 削を員 法相法え 員 る そ当第る る次の \mathcal{O} 。の退 のす二 退 た だ よ職 職 他る十 う手 手 の休六 L に当 当 法業条 改に に 律をの 第 め関 関 のい三 るす す 条 規うの 。る 定。規 \mathcal{O} る 規 条 条 に) 定 例 定 よのに 例 る期よ \mathcal{O} \mathcal{O} は 自間る 令 己 部 部 高 を を 和 啓 齢 改 改 五 発 者

所フ 要ル国提 のタ家案 改イ公理 正ム務由 を会員〜 す計の る年期 必度間 要任業 が用務 あ職職 る員員 た等に めに係 `支る 本 給 退 案す職 をる手 提退当 出職の し手支 ま当給 すの要 。支件 給が 要緩 件 和 をさ 一れ 部た 緩こ 和と すを る踏 ほま かえ

正

す

る

条

正

す

る

条

年

兀

月

等

休

業

を

部

分

休

業

案 第 九 号

東 京 十 三 区 清 掃 __ 部 事 務 組 合 廃 棄 物 処 理 条 例 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る

条

例

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

令 和 五. 年 月 十 七 日

提 出 者 東 京 + 三 区 清 掃 __ 部 事 務 組 合 管 理 者 Ш 﨑

孝

明

別を東 表次京 条附三の二東 のよ十京 う三二 及に区十 び改清三 四正掃区 のす一清 項る部掃 。事一

務部

組事

合 務

廃 組

棄合

物廃

処 棄

理物

条 処

例 理

へ 条

平 例

成の

+ -

二部

年を

条 改

例 正

第す

四る

十条

三 例

뭉

 \mathcal{O}

部

中 兀 十 円 を 兀 + 六 円

_

に

改

8

る

 $\overset{\sim}{\smile}$ \mathcal{O} 例 は則項 令 和 五. 年 + 月 日 カン 5 施 行 す る

を 、さ o **** 当 該 施 設

利 運 提 用搬案 す施理 る設由 者に〜 のよ 廃る 棄収 物集 処 区 理 域 手の 数 廃 料棄 の物 改処 定理 が手 必数 要料 なが た改 め定 本れ 案た をこ 提と 出に し合 まわ すせ

議 案 第 + 뭉

北 清 掃 工 場 建 替 工 事 請 負 契 約 \mathcal{O} 締 結 に 0

1

7

右 \mathcal{O} 議 案 を 提 出 す る

和 五 年 月 十 七 日

令

提 出 者 東 京 + 三

区

清

掃

部

事

務

組

合

管

理 者

Ш

﨑

三六一北工替 代菱百般清場工 神表 · 七競掃建事 三奈者フ億争工替請 ジ五入場工負 タ千札建事契 特八 替 請 約 定百 工負の 建五 事 契 締

設 十

工万

事円

共

同

企

業

体

四三二一

契契契契の

約約約と北の の約お清

相金 カ 目 北 工

方額法的清場

ののお清

り掃

掃建

の約結

請をに

負締つ

結い

すて

る

次

定 の代菱川 日表重県 か取工横 ら締環浜 令 役 境 市 和社•西 十長化区 二学み 年菱エな ニンと 月沼ジみ 二二多

グ目

株 四 式 番

会二 社 号

十隆アい 八 リ四 日之ン丁 ま

で

五

工

期

契

約

確

提

案

理

由

孝 明

- 68 -

関 東 す京 るニ 条十 例 三 $\sim \boxtimes$ 平 清 成掃 + -二部 年 事 条 務 例 組 第合 三 議 十会 八の 号 議 → 決 第に 二付 条す のべ 規き 定 契 に約 よ及 りび 、財 本 産 案の を取 提 得 出又 しは ま処 す分 0

に

報 告 第 号

専 決 処 分 L た 事 件 \mathcal{O} 報 告 12 9 11 て

の七 と号

お〜 り第

専 百 決 八

処 十 分条

し第 た一 の項

での 、規

同定 条に

第 基 二 づ

項き *o* 規 議

よ得方 りた自 報契治 告約法 すのへ る変昭 。更和 にニ つ十 いニ て年 、法 別律 紙 第 調六 書十

定 決

にを地

和 五. 年 月 +七 日

令

東 京 + 三 区 清 掃 部 事 務 組 合 管 理 者 Щ

﨑 孝 明

議決を得た契約の契約変更調書

- 1 契約件名 目黒清掃工場建替工事
- 2 契約の相手方 JFEエンジ・清水建設特定建設工事共同企業体

代表者

神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地

IFEエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 大下 元

代理人

神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地

IFEエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 大下 元

- 3 当初契約年月日 平成29年6月27日
- 4 専決処分年月日 令和5年2月1日
- 5 契約変更年月日 令和5年2月7日
- 6 工 期 平成29年6月27日から令和5年3月15日まで(変更なし)
- 7 変 更 理 由 地中で発見されたアスベスト含有スレート材の適正処理が必要となったことから、契約金額の変更を行うため。

変更前契約金額	変更後契約金額	変更増減額	増減率
54, 549, 918, 800 円	54, 554, 164, 800 円	4, 246, 000 円	0.01%

묽

東

京

十

三

区

清

掃

部

事

務

組

合

議

会

個

人

情

報

保

護

条

例

右

 \mathcal{O}

議

案

を

提

出

す

る

令

和

五.

年

月

十

七

日

提

東

京

+

 \equiv

区

清

掃

部

第第第第次

第第第四三二一

節節節

三二一章章章章 開個個総

利訂開示人人則 用正示、情情へ 停へへ訂報報第

止第第正フ等一 ~三十及ァの条 第十九びイ取| 三二条利ル扱第

十条 用へい三 九 第 停 第 个 条 条第三止十第一

| 三十 第十一

四八条 十条〜 四一

目

第

+

七

条

八四

条条 \smile |

条

事 務 組 合 議 会 個 人 情 報

保

護

条

例

出 者 東東東東 京京京京京 +++++

三三三三 区区区区区 清清清清清 掃掃掃掃掃

部部部部部 事事事事事 務務務務務 組組組組組 合合合合合

議議議議 会会会会会 議議議議議

員員員員員 木名桑山宮

下取原本澤 ひよ香宏

広でう代 あへ子行 きい

第 第 一次二へとよすに一へ 附第第 でよをうる的 の条定をりるお条目 則六五第 。こ記当各 義目、個け 的第 章章四 記条人、特い以と録該号こ~的議人るこ~一 飾 と会情個の 章 罰雑 すの報人条 則則審 る事の情例 ~ ~ 杳 総 。務開報は 第第請 則 の示の 五四求 適 、適 東 ++~ 正訂正京 四八第 か正な二 条条四 つ及取十 + 円び扱三 第第五 五五条 滑利い区 な用に清 + + |識が個若次式年の報 別で人し項、月を「 運停関掃 八三第 すき識く第磁日いと 営止し 条条四 るる別は二気そ $\smile \smile +$ うは をを必部 こも符記号的の 図求要事 七 条

番 `の個きり用 号例識そ定て下がへ情のの そに別れの表同で電報い条 のお符に個さじき磁にず例 他い号よ人れ。な的含れに のてがりをたいり方まかお 符「含特識一に方式れにい 号個ま定別切記式へる該て の人れのすの載を電氏当「 う識る個る事さい子名す個 ち別も人こ項れう的 、る人 `符のをとへ、。方生も情 議号 長一 がと 定は め ` との号録に方他 る次 りめな務 生 がへをさお式の つる事組 \$ O 存 つ個項合 の各 で他除れいそ記 す 、人を議 を号 きのく、ての述 る 。又同他等 NO る情 個 個の定会 こ報一はじ人へ 人権めへ うい 人 。ず ととを音。の文 の利る以 に と容い声〜知書 権をと下 n 関 な易う、で覚 す 利明と「 か るに。動作に図 に 利らも議 る も照以作らよ画 益かに会 該 情 当 の合下それっ若 報 をに をす同のるてし す で 保す議と 含るじ他記はく 護る会い る あ むこ。の録認は すこがう 文 0 。と一方を識電 ると保 字 7

一がに法いす磁

こに有一

5 4 3

一で 文三を個第 定そ歴 あこ書号い人三こめの `こは又し的当 番 そ の前索一つの「 。 う情章のる他犯の発はく方て個号特 他号す定て条と以。報ま条記の罪条行記は式ら人 のにるの、例い下たでで例述不の例を載購にれに記の 記掲こ事次にうっだあ及に等利経に受さ入よ、提号個 述げと務にお。情しっびおが益歴おけれ者り又供そ人 等るがの掲い一報、て第い含が、いる、又記はさのの にもで目げてに公東、六てま生犯て者若は録個れ他身 よのき的る「記開京職章」れじ罪」をし発さ人るの体 りのるをも個録条二員に保るなに要識く行れに役符の 特ほよ達の人さ例十がお有個いよ配別はをた発務号一 定かう成を情れ一三組い個人より慮す記受文行ので部 の、にすい報てと区織て人情う害個る録け字さ利あの 保一体るうフいい清的「情報にを人こさる、れ用っ特 。アるう掃に職報をそ被情とれ者番る若て徴 有定系た イも。一利員」いのっ報がるご号カし 個の的め ルの一部用しとう取た」でこと、1 人事にに < 。扱事ときとに記ドは該子 情務構特 「に第事すとは と限二務るい、 報の成定 い実はるに異号そ個特計 を目しの はる条組もう議 にそ、もよなその人定算 、。第合の。会 容的た保 特の本のりるの他にの機 `も他の販個の 二情と一の 易をも有 に他人 保 に達の個 有 項報しが事 配本の 特のの書売人用 検成 人 個 に公て職務 慮人人 定と符類さをに 索す 規開、務局 をに種 のな号にれ識供 情 人 情 定条議上の 要対 ` 利るで記る別す する 報 るた す例会作職 すす信 用よあ載商する を 報 こめ るへが成員 るる条 者うっさ品るた 電 を も不、 とに 子 含 公平保しへ 若にてれのこめ が氏 文成有 \以 の当社 し割、、購とに 計 JP. で名 算 情 書十し又下 とな会 く り そ 若 入 が 変 き ` ~二てはこ し差的 は当のしにで換 機 報 て別身 る生 以年い取の 購て利く関きし を \mathcal{O} よ年 下条る得章 議、分 入ら用はしるた 用 集 う月 者れ者電割も文 11 合 「例もしか 長偏

が見病

又、若磁りの字

公第のたら

に日

物

て

8 7 6 9 一と人じ 一るじ が情てこ方部 こてこ定こ体 人こ方部 よ除 よ除 情の法を第りす第で報当の法を第りす第と当ののの系 報条に削一他る一きを該条に削一他る一が該条個条的 、例よ除項のこ項な加各例よ除項のこ項で各例人例に 仮にりす第記と第い工号にりす第記と第き号にをに構 名お他る二述へ一よしにお他る二述へ一なにおいお成 加いのこ号等当号うて定いのこ号等当号い定いういし 工て記とにに該にに得めて記とにに該によめて 情「述へ該置一該しらる」述へ該置一該 うる 人の

報個等当当き部当たれ措置等当当き部当に措仮 及人に該す換のすもる置名に該す換のす個置名 び関置個るえ記るの個を加置個るえ記る人を加 匿連き人個る述個を人講工き人個る述個情講工 名情換識人こ等人いにじ情換識人こ等人報じ情 加報え別情とを情う関て報え別情とを情をて報 工」る符報を復報 含元 る定とこ号 情とこ号 報はとを当むす当 。る該 の、を復該 報個、を復該 い生含元個一こ個 ず存むす人 。と人 あをのむす人 。る情 。る情 れす の情 つ識各 にる一こ報 で報 て別号一こ報 。とに 、すに も個 きに とに 該人 の含 る含 の含 当る掲 当に でま 規ま 該こげ でま し関 則れ 個とる きれ きれ なす るる 性る 人が個 るる いる 情で人 規個 を記 規個 報き情 も情 則人 有 述 則人 の報 性識 し等 をな報 性識 をで を別 なの 復いの を別 有 符 元よ区 いあ V1 → 有符 うっ し号 すう分 方 部 し号 。て るにに なの 法を なの

い全

に削

。す特」る符報を復報加他」 含元 エのと 情のはとを当むす当し情は る該て で人次含元個一こ個得と次 。と人ら照の の情れ合各 で報るし号 きに個なに る含人い掲 規まに限げ 則れ関 りる 性るす特個 を記る定人 有述情の情 し 等報 個報 なのを人の いーいを区 方部う識分 法を。別に い全 に削 す応 情

報

に

0

11

7

本

人

と

は

個

人

情

報

12

ょ

0

て

識

加

さ

れ

る

- 745 -

こ個応

1 3 12 11 10 3 第 第 の しる二四へ を三へ法 う律律 るた用る 講条議律こ 。~第こも特こ法たこ 議達議な事項条個 会成会け務第 人第ず 会第の 平百のの定のしめの はにはれを二議情二る議の百条 成三条を個条との条 、必、ば遂号会報章も会責十例 十号例い人例い番例 利要前な行及はの のは務八に 五一にう情にう号に 年第お。報お。のお 用な項らすび、保個と ` 〜 号 お 目範のなる第個有人すそ 法二いたでいつ利い \smile \lor `的囲規いた三人の情るの 律条てだあて第用て 第て 。保 をを定 。め号情制報 第第「しつ「二等 、て保条に特 変超に 必並報限 築 有 条 地 五一独 更えよ 要びを等の す 第方 十項立公、有第関定 すてり なに保一取 七に行文職特八す個 る 一独 る、特 場第有 号規政書員定項る人 扱 項立 個 合四す 。定法にが個に法情 場個定 に行 11 人 合人さ に章る 以す人記組人規律報 情 規政 に情れ 限にに 下る等録織情定へ「 報 定法 「独」さ的報す平と は報た りお当 \mathcal{O} す人 、いた 、を利 る「 法立とれにしる成は 適 一行はて利と特二 変 保 用 かてっ 地と 正 更有の と政、い用は定十行 つ同て な 方は ゛じは い法独るす、個五政 前し目 取 独 そ。、 のて的 う人立もる職人年手 扱 立 地 利はへ の) 法 1 行 方 。及行のも員情法続 一び政にのが報律に 用な以 利の令 が 政 独 目ら下 用規へ 法立 別個法限と職を第お 確 表人人るし務い二け 的な「 の定条 保 人行 。て上う十る とい利 目に例 さ 第情通 を政 。七特 相。用 的よを い法 一報則 `作 れ 当 をり含 にの法 る う人 議成 号 定 目 でそむ ょ 。法 揭保へ 会し $^{\circ}$ \mathcal{O} \mathcal{O} 的 が ` きの 関 う げ護平 以個 $\overline{}$ 平 るに成 下人 連 る権第 必 保又 と 法関十 性 限限十 要 成 「を 11 有は を りに三 + 人す一 番識 う な し取 特属条 て得 有 措 五 をる年 号 別

年

い法法

いし

利す

置

す

定す第

用合 れ る 範 开 を 超 え 7 行 0 7 は な 5 な 11

第 二一の個五へる 利人条利と は得をは利状と地的利的命を取はのに 用違のか。独本益本身示す本示め 立人を人体しる人~ 行に害に又なとか 政明す明はけきら 法示る示財れは直 人すおす産ば、接 がるそるのな次書 行これこ保らに面 うとがと護な掲へ 事にあにのいげ電 。る磁 場的 合 記 を録 除を き含 、む あ。 らし かに じ記 め録 、さ 本れ

人た

に当

対 該

し本 `人

その

産

そ

りめ 、に 。本緊 人急 又に は必 第要 三が 者あ のる 生と 命き 身 体 財

れ団 \mathcal{O} 適取が体利他利人用情 務よるよた 又りと は き 事 国 業の の機 適関 正 な独 遂立 行 行 に政 支 法 障 人 を等 及 ` ぼ地 す方 お公 そ共

一個録とる八へ七へり六へ四 、一利、用況き方を利を、明得 し法禁ら て又止み ははして 利 用 目 的 が 明 を 助 5 長 カ L で あ 又 る لح は 誘 認 発 8 す 5 る れ お る そ لح き れ が

第

第 正人 偽 そ \mathcal{O} な不 他 不 ら当 正 なな \mathcal{O} い行 。為 手 段

に

ょ

ŋ

個

人

情

報

を

取

得

L

7

は

な

5

な

11

は「るず

登

あ

る

方

法

に

ょ

人 簿 き 者 条 登 条 適 個 条 不 個情しはに 人報と、係議簿議な情議正得あ又用の用の目報議目 情取い当る長一会取報会なのるは目権目生的を会的的 う該もは 。個 の ` 取 事 扱務

人を個 事をに情除人 務廃登報く情 の止録取 。報 名すし扱以を 称るな事下取 とけ務「り きれに個扱 もばつ人う `ない情事 同らて報務 様な、取へ とい次扱職 す。に事員 る登掲務 。録げ「職 しると員 た事いで 事項うあ 。つ 項を を記した 変載を者 更し開又 すた始は る帳しこ と簿よれ きへうら `以とに 又下す準

第

録

り

2 第 第 第 3 止告京組 七 六五四三二 5 全と 確長たな十個長前利第個個個個 者す。の管議管合議性はとけ三人は各用十人人人人 、号 し 三 情 情 情 。を定のは措すは確登もば清報前に `条報報報 受はた、置る、保録、な掃保項掲又第ののの取 け、め保ンよ利ン簿同ら一護のげは二収対記扱 た議に有 う用 を様な部法規る提項集象録事 者会必個 努 目 一とい事施定も供の方者項務 がに要人 め的 般す。務行にのす規法の目の 受係か情 なの のる登組条よのる定 範 目 。録合例りほとに 託るつ報 け達 閲 用 的

十へてを の十へ事九へ 一従準含前安条安実条正議しし二合議 条事用む項全 個のる一規理長理致会の、きれ区情 情務 報 \mathcal{O} 取 扱 1 に し個適の 覧 し個へ登かきよ 従 れ成 事 た人切漏 ばに た人令録 に 、はり 業情なえ 事情和し議そ す な必 供 務報措い ら要 項報五た長の利 L る をの置 を保年とが旨用 職 なな な 行取を滅 変護条き定 員 い範 け 目 。囲 若 う扱講失 更審例はめ 的 れ 場いじ又 L 内 ば し議第 、る 以 < 合のなは た会 で な そ事 外 に委け毀 とへ号の項 は 5 \mathcal{O} 職 お託れ損 保 な き以一旨 目 `下第を けっぱの 員 有 11 的 る二な防 で 又「八東 個 \mathcal{O} 個以ら止 は審条京 人 た あ 個議に二 0 人上なそ 情 \Diamond た 情のいの 人会基十 12 報 。他 情しづ三 者 報段 が 保 の階 報とき区 有 \mathcal{O} 過 前 取に 保 去 取い設清 個 扱う置掃 条 扱わ 有 又 人 事。さ一 いた 情 第 個 は にる 現 務つれ部 報 人 をにる事 項 つ委 情 在 を 廃報東務 \mathcal{O} い託 報 \mathcal{O} 自

2 第

る

لح

き

そ用供と

れしす認

が、るめ

有

個

人

と

き

第 一あ又こる 情十个二 一こじ定の十へ又遺働保に業 のため確二漏は労者護従務 るはとと前報三利 れ 本と提がき項を条用当に本限旨る保条え不働を等事に 人認供ではの自 及該代人りをもに い当者いにし 、規ら議び保わへで通の係議等なはう関て事 らるる利定利会提有るのな知がる長の目 意れこ。用に用は供個べ通いし生事は通的そ以るるて 。なじ態 るとた目かし、の人き知 、知にの下法派い あとにだ的か、法制情措が けたで保一利業こ律遣る るきよし以わ又令限報置困 れとあ有 とはっ、外らはに一にを難 ばきっ個 き、て保のず提基 第とな なはて人 こ、有目 `供づ 二る場 ら、個情 十と合 又の本個的議しく な本人報 一きで は限人人の会て場 い人のの 。に権漏 本り又情たはは合 条 あ 人では報め、なを た対利え 各 0 だし利い にな第をに議ら除 뭉 7 し、益 提い三利保長なき に 。者用有がい `そを滅 供 掲 本 す の目個次 。利 げ 次の害失 人 権的人の の定す 用 る \mathcal{O} 利以情各 目 各める毀 情 権 利 外 報 号 的 報 利 号るお損 のとそそ 益のをの 以 \mathcal{O} 利 いこれの を目自い 外 益 11 不的らず ず ずろが他 \mathcal{O} を 当の利れ れに大の 目 れ 保 にた用か かよき保 的 カン 護 侵めしに す にりい有 \mathcal{O} が 害に、該 た 該 含 、も個 る す自又当 \Diamond ま た 当当の人 るらはす す該と情 に れ \emptyset お利提る 保 る事し報 る 必

用務のへ労者 しに条昭働若 て関及和者し はしび六へく なて第十労は ら知五年働従 なり十法者事 い得四律派し 。た条第遣て 個に八事い 人お十業た 情い八の者 報て号適又 の同一正は 内じ第な議 容。二運会 を一条営に み若第のお だし二確い りく号保て にはに及個 他従規び人 人事定派情 にしす遺報 知てる労の らい派働取 せた遣者扱

と態ての きがそ安 は生の全 `派労のい

- 789 -

要

な

 $\overset{\sim}{\smile}$

第 + 三 条 第 項 利 法 用令 目に 的基 以づ 外く の場 目 合 的を 除 き 利 用 目 的 以 外 \mathcal{O} 目 的

る

れ条

らの

の規

規定

4 5 3 妨 定は も人 几 こ行合二他 中適保の情議げ前な個 相情 報長る項る人前とにに条の管当報議 同用有 すのはものと情三に必お第地理のを会 のな定る利 、の規き報号つ要い八方者理内が 。用個で定 `由部 中い個 、をにいなて項公 欄も人 目人ははそ提掲て限 `に 共 監 が で 令 、の供げ相度保規団査あ利の にの 情 的のな 掲と報 以権い保他する当で有定体委る用規 げしに 外利 。有保る場の提個すの員とす定 関 の利 個有と合理供人る機若き 字次し 人個きの由に情行関し 目 益 場よ 句のて 、ほが係報政 的を 情人 ` < 合り は表は の保 報情本かあるの機他は でそ **`**の る個提関の公 あの た護 の報人 めす 利を以専と人供又地平 同上第 っ権 表 欄 用提外らき 情をは方委 のる て限 報受独公員 又供の統 `に のに項 議た 下揭第 会め はす者計 をけ立共会 当 属 欄げ二 の特 提るにの 利る行団 該す 供こ提作 用者政体管 にる号 内に 保る 掲規か をと供成 しが法が理 部 必 有 事 げ定ら 制にす又 ` ` 人 設 者 に要 個 務 か法等立が 人の るの第 おが 限つるは すいこ学 字適四 けあ つ令にし設 情遂 、の保た立 句用号 るてと術 るる 報行 とにま 利と 他特が研 当定有地し をに すっで 用認 の別明究 該め個方た 利 必 るい及 をめ 条のらの 個る人独地 用要 。てび 人事情立方 特る 例理か目 すな 定と の由に的 情務報行独 は第 る限 `三 のき 規が本の 報又を政立 こ度 こ十

をは提法行 職は 定あ人た とで 員 のるのめ 利業供人政 に保 用務す、法 に保 適と利に つ有 限有 用き益保 すのる法人 い 個 を。に有 る個 る遂場第 て人

	Т	Т	Т
項 第 三 十 九 条 第 一	第三十一条	第十三条第二項	第十三条第二項
されているときこ項の規定に違反して利用工項の規定に違反して利用	納めなければならない	本人の同意があるとき、又本人の同意があるとき、又	自ら利用し、又は提供するはならない
の規定に違反して収集され、若特えて適用する同条第一項及び	は免除することができるるときは、手数料を減額し、又合の他特別の理由があると認めればならない。この場納めなければならない。この場	人の同意を得ることが困難であて、本人の同意があり、又は本のために必要がある場合であっのために必要がある場合であっ	自ら利用する自ら利用してはならない

第

第 とそのが連十へ情若個基十へ すの利あ情五個報し人づ四保 る他用る報条人のく情き条有 °ののとを 関適は報 個目認個議連切方の保議人 人的め人長情な法提有長情 関若る情は報管の供個は報 `の理制を人`の 連しと報 情くきと第提の限受情利提 報ははし三供たそけ報用供 の方、て者をめのるを目を 適法当取に受に他者提的受 切の該得個け必必に供のけ な制第す人る要要対すたる 管限三る関者ななしるめ者 理そ者こ連に措制、場にに ののにと情対置限提合又対 た他対が報すをを供にはす め必し想をる講付にお前る に要、定提措ずし係い条措 必な提さ供置る、るて第置 要制供れす要こ又個 な限にるる求とは人必項求 措を係場場〜をそ情要第〜 置付る合合 求の報が三 をし個にへ め漏にあ号 講、人限当 るえつる若 ず又関る該 もいいとし るは連。第 ののて認く 、めは こそ情~三 と防 との報に者 す止そる第 を漏におが るそのと四 。の利き号 求えつい当 めいいて該 他用はの るのて、個 のの、規

も防

`必人

の止そ要関

項第二号第三十九条第一							
第十三条第一項及び第二項							
番号利用法第十九条	れているとき	ファイル	規定する特定個人	報ファイル(番号利用法第	違反して作成された特定個	番号利用法第二十九条の	保管されているとき、

個 目 保 定

人的有に

2 5 3 4 当十~るのでの達す第をう符等仮 理のの十つ 該七匿委前情送他しる九か議。号へ名議の議取を六仮 匿条名託各報信の、特十け会)並仮加会た長扱除条名 名 加を項をし情フ定九、はをび名工はめはいく 加議工含の利、報ァ信号郵、取に加情、に、の。議工 工会情む規用又通ク書〜便仮得法工報仮必そ委以会情 情は報。定しは信シ便第若名し第情の名要の託下は報 報、の一はて住のミ事二し加、四報作加か取をこ、の の匿取を、は居技リ業条くエ又十の成エつり受の法取 作名扱受議なを術装者第は情は一作に情適扱け条令扱 成加いけ会ら訪を置に六民報当条成用報切うた及にい に工にたにな問利若よ項間を該第にいをな仮者び基に 用情係者係いす用しるに事取仮一用ら取措名を第づ係 い報るがる 。るすく同規業り名項いれり置加除五くる たるは条定者扱加のらた扱を工く十場義 らを義受仮 め方電第すにう工規れ個う講情。条合務 れ取務託名 たり一し加 に法磁二るよに情定た人にじ報~にを~ 、で的項一る当報に個情当なのにお除 たエ 個 扱 人う 当あ方に般信たをよ人報たけ漏提いく 業情 情に 該 っ 法 規 信 書 っ 他 り 情 に っ れ え 供 て ほ 務報 報当 をの 仮てへ定書のての行報係てばいし同か 名議電す便送は情わかるはなのてじ、 にた 行 取 加長子る事達、報れら本、ら防は。仮 係っ う扱 るて 場い 工が情信業に法とた削人法な止な一名 本は 合の 情定報書者関令照加除を令いそらを加 人 ` 報め処便若すに合工さ識に。のな第工 に委 にる理にしる基しのれ別基 を法 つ託 他い三情 識令 含も組よく法づて方たすづ V) ~ 仮 別に てニ まの織りは律くは法記るく 名 す基 れをを送同へ場なに述た場 準 以 加 当 個 るづ 用上 るい使付条平合ら関等め合 該人 Ι. たく すの 連う用し第成をなす及にを 情 仮情 め場 る段 絡。す、九十除いるび、除 報 名 報 。階 先一る電項四き。情個削き に合 加で \mathcal{O} 、を そを方報に年、 に 報人除 安 工あ 当除 の用法を規法電 わ を識情当 全 情る 該き た 他いそ送定律話 い別報該 管 報も

3 るい基 他の個 。準議の規人 委 前 に会情定情 情三を項 従は報に報 い、とよか 、匿照り む規 匿名合行削 名加しわ除 加工てれさ 工情はたれ 情報な加た 報のら工記 の漏なの述 適えい方等 。 法 若 受 匿 切い 託 名 なを にし 管防 関く し加 た工 理止 すは 業情 のす る個 務報 情人 たる をの めた 報識 行 取 にめ を別 う扱 必に 取符 場い 要必 得号 合の な要 し若 ` L 措な に委 つ託 置も 又く V) ~ をの はは てニ 講と 当法 準以 じし 該第 用上 なて 署 四 すの け議 名 十 る段 加三 れ長 。階 ばが 工条 に な定 情 第 わ らめ 報一

第 四三二一っに十つ 人に及 個つ八個 記記う個の限び個個個個人い条人第託二 。人範る本人人人人情て 議報章含の 情情一情囲。人情情情報 報報の報へ次へ報報報報7そ長フ をに収フ次項他フフフファれはァ個。定 アイぞ 議要集ァ項第のァァァ 、イ人〜は 会 配 方 イ 第 一 個 イ イ イ イ ル れ そ ル 情 を ` 以慮法ルニ号人ルルルル簿次の簿報受議 に号へのにのがの」に定のフけ会 記にに氏記利利名と掲め作ァたに 録おお名録用用称いげる成イ者係 うると及ルがる さいい、さ目に 。事こび れてて生れ的供 る「同年る 一項ろ公 さ 個記じ月項 をそに表 れ 人 録 。日 目 作のよ〜 る 情範~そへ 事 成他り 報囲との以 し議 務 `長議 へしし他下 を 以とてのこ 0 公が会 下い個記の 表定が カン こう人述条 さ しめ保 。情等に ど なる有 条一報にお け事し る れ項て フよい 組 ばをい アらて 織 イなっ \mathcal{O} な記る ルい記 ら載個 名 にで録 称 なし人 記検項 いた情 。帳報 録 索 目 さしし 簿フ れ得と ヘア るるい 以イ 個者う 下ル

外個 の人 者情 に報 経が 常含 的ま にれ 提る 供と すき るは 場、 合そ にの は旨 そ \mathcal{O} 提 供 先

 \mathcal{O}

に

お

1

7

記

録

情

報

لح

七六

五.

V)

た

なる

を項

九 八 ホ す 記部 **├** ^ ニハロ 前そ イ る人 名る 採生個 次項の第る次 録又前人 、記資一専用に人議にの旨 範は項情イ本も情職 囲一の報か人の報員住録料年ら試関情会掲規 十織第 ニの一 が部規フらの フが所情そ以試験す報のげ定 当を定ァへ数 ア学そ報の内験にるフ議るは 条名項 イ術のを他に的関事ァ員個 該記にイ まが 第称 ル研他記の消なす項イ若人次 一及第 公録よルで議 表しる で究の録物去電るそルし情に 項び三 に長 にた公 掲が あの送し品す子個のでく報掲 た所十 だ在二 係個表 げ定 つ用付た若る計人他あはフげ てに又個しこ算情こっ議ァる る人に るめ し地条 こ情係 個る `供は人くと機報れて員イ個 書 第 れ報る 記す連情はと処フら 人数 、でル人 又 らフ個 情に 録る絡報金な理ァに専あ は 項 のア人 報満 情たにフ銭るのイ 準らっ 報 第 又 報め必ァの記用ルずそた \equiv 事イ情 フた フ は アな 項ル報 をそ要イ送録にをるの者 第 ア 十 三 のでフ 専のなル付情供含事人又 九 イい イ 範あア ル 個 ら発事で又報すむ項事は 条 + ル 囲っイ に人 当意項あはのる を 、職 に 第 九 内てル 準情 該にのっ業みた〜 記議員 __ 条 0 の、に ず報 学基みて務をめ 録員若 項 第 11 、上記の もそ記 るフ 術づを す報し 7 た のの録 研き記送必録個 だ もア る酬く 項 は 、は 利さ 究作録付要す人 t L \mathcal{O} のイ 用れ の成す又なる情 の給職 規 とル 書 適 目て 目しるは連個報 ~ 与 員 定 L 用 に 、も連絡人フ 的い 的 議又で て 該 に l `る の又の絡の情ァ 当 ょ 議 長はあ な 記記 長 たは のた報イ が報っ す る 11 行酬た 録 録 が め取 相めフル 請 る う、者 に得 手にア لح 求 項情 定 利す 目 報 \Diamond 方 利 イ 職福に き を

の用ル

氏す

員 利 係

の厚る

は

受

理

及の

び全

る

個

用る

す個

3 に 掲 げ る 個 人 情 報 フ ア 1 ル に 進 ず る 4 \mathcal{O} لح 7 議 長 が 定 \Diamond る 個 人 情

報

フ

ア

人き上をし

情は、個く

報そ当人は フの該情第第イ 前係開開と条示き請章成本条示 第ア記事報七一ル前 請第四イ録務 フ号項 。へお者と何求一章ル項又ァにの 簿目はイ掲規 開にの事ルげ定 ` 開示掲一業簿るに 示、載部のに事か 訂し若適掲項か 正なし正載をわ 及いくなす個ら びこは遂る人ず 利と事行こ情 用が項にと報議 停でを著にフ長 止き記しよアは る載いりイ、 。せ支、ル記 ず障利簿録 、を用に項 又及目記目 はぼ的載の そすにしー のお係、部 個そる又若 人れ事はし 情が務個く 報あ又人は フるは情同 アと事報項 イ認業フ第 ルめのア五 をる性イ号 個と質ル若

2 第 二一書二へが示こ 己十へ 一十開でのの未を九開 請る求に年人 以い若す人権節 下てしるも~ こっく保 の代は有こ 章理成個の 及人年人条 び一被情例 第と後報の 四総見の定 十称人開め 九すの示る 条る法をと に。定請こ お一代求ろ いは理すに て、人るよ 一本又こり 開人はと 示に本が議 請代人で長 求わのきに 一つ委る対 とて任 い前に う項よ 議 。のる 会 一規代 \mathcal{O} を定理 保 すに人 有 るよへ す こる以 る

二る示示い 号保請請う開求 。示の 掲個にを一請手 げ人係すを求続 る情るる議は) のを有のに次 の特個氏提に ほ定人名出掲 かす情及しげ 、る報びてる 議にが住し事 長足記所な項 がり録又けを 定るさはれ記 め事れ居ば載 る項て所なし らた な書 い面 第 三 項 に お 11 て 開 示 請 求 求

に に有求求 も報保者長 事 11 項 る 公 文 書 \mathcal{O} 名 称 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 開 示 請

自

と開下

一を各二へをが下 して求 イ個個のこ開を る十す 除号十保提で「議 、はに前 第合請開げ 人る 。請、提示保場 一に求示る議情よこ求開出請有合 項あ者請情長報うの者示し求個に にっへ求報はの努場」請なに人お おて第者へ、開め合と求け係情い いは十に以開示なにい書れる報て て 、 九 対 下 示 義 け お う に ば 保 の 、 同当条し「請務れい。形な有本開 じ該第、不求とばてと式ら個人示 な、に上な人で請 ら議対のい情あ求 な長し不。報るを いは、備 のこす 。 、 相 が 本とる 開当あ 人へ者 示のる の前は 請期と 代条 ` 求間認 理第議 人二長 者をめ に定る で項が 対めと あの定 してき る規め 、、は こ定る 補 そ 、 とにと 正の開 ~ よこ の補示 をるろ 示開に 参正請 考を求 す示よ と求を 書請り なめし 類 求 、 るるた をに開 情こ者 提あ示 報とへ 示っ請

。本二当開が 一人項該示あ

のをの保情っ

生い規有報た

命う定個しと

、。に人とき

健次よ情いは

康号り報う、

、及代を。開

生び理開一示

活第人示の請

又三がしい求

は号本なずに

財、人けれ係

産次にれかる

を条代ばが保

害第わな含有

す二つらま個

る項てなれ人

お並開いて情

そび示。い報

るに

場次

合の

れに請

が第求

あ二を

人人をと示除開情八る開きに一有供き開長又、係項 法のを含に請く示報条場示、掲条個する示はは開るの 令権識むよ求。請 の利別。り者一求 規利す
)
、以で者 定益る若開外あ以 にをこし示のっ外 よ害とく請特ての りすはは求定、個 又るで個者の当人 はおき人以個該に 慣そな識外人情関 行れい別のを報す とがが符特識にる しあ、号定別含情 てる開がのすま報 開も示含個るれへ 示のすま人こる事 請。るれをと氏業 求たこる識が名を 者だとも別で `営 がしにのすき生む 知、よ又るる年個 る次りはこも月人 こに、開との日の と掲な示がへそ当 がげお請で他の該 でる開求きの他事 き情示者る情の業 、報請以こ報記に 又を求外とと述関 は除者のと照等す 知く以特な合にる る。外定るすよ情 こののもるり報

以

又該て独職る役法員務国

は事「立務情員律を員家

財業法行遂報及第除へ公

産に人政行でび二く独務

を関等法のあ職百。立員

保すし人内る員六し行法

護ると等容とを十、政へ

す情い、にきい一独法昭

る報う地係はう号立人和

めあ一公部当一第政則十 、っに共分該で二法法二

、。~行通二

情あ条人第年

報るに等二法

の場規の条律

う合定役第第

ちにす員四百

、おる及項二

当い地びに十

該て方職規号

公、公員定)

務当務、す第

員該員地る二

等情並方行条

たで。方る

開て関団

示、す体

す次る及

るに情び

こ掲報地

とげ又方

がるは独

必も開立

要の示行

で。請政

あた求法

るだ者人

又

は

財

産

を

保

護

す

る

た

開

示

す

る

لح

が

必

要

で

あ

る

イとし以を 率 瓦 口 直間国る当法 正 認、外除法の報び公政第と なにのと該人議当開め人のく人職がに務執一当認人が 意お機認条等会な示らの事。そ及そ地員行項該めの予 見 け 関 め 件 又 の 利 す れ 生 業 以 の び の 方 法 法 に 個 ら 生 定 のる 、らをは要益るる命を下他氏職独へ人規人れ命さ 交審独れ付個請をこ情、営この名務立昭の定がる、れ 換議立るす人を害と報健むの団並の行和役す公情健て 若、行もるに受すにを康個号体び遂政二員る務報康い し検政のこおけるよ除、人にへに行法十及国員 とけておりく生のお国当に人五び家等 く討法 生情 がる、そ 、。活当い、該係の年職公へ は又人 活報

意は等 当通開れ当 思協 該例示が該 決議地 情としあ法 定に方 報しなる人 の関公 のていも等 中す共 性開との又 立る団 質示の `し条 性情体 当な件 が報及 不でび 時いで 当あ地 のこ任 にっ方 状と意 損て独 況とに な、立 等さ提 わ開行 にれ供 れ示政 照てさ るす法 らいれ おる人 しるた そこの てもも れと内 合のの 、に 部 理そで 不よ又 的のあ 当りは で他っ に 、相 あのて

は

当

該

個

人

 \mathcal{O}

権

利

競

争

上

 \mathcal{O}

地

位

そ

 \mathcal{O}

他

第

にニへ お十部

開長

示は

報開

に示

該請

当 求

すに

る係

部る

分保

を有

容個

易人

に情

区 報

分に

情

五. イが該は 利住 及お あ事事国益民 調そは契し確監ぼい議る務業 査れ地約くな査すて長も又に機及間 `がのは関関ぼに 事す `す混 業る独お乱 の十 の情立そを 予 五 性報行れ生 防条 質で政がじ `各 上あ法あさ `っ人る 鎮項 せ 圧の 当て等も る ` ` のお 又 決 該 は定 事開地 そ 務示方 捜へ れ 又す公 查以 又 そ下 はる共 は 事こ団 特 \mathcal{O} 他開 業と体 定 のに又 の示 \mathcal{O} 公 決 適よは 者 共 定 正り地 に 、方 の等 な 不 安一 遂次独 当 全と 行に立 に とい に掲行 利 支げ政 益 秩う 序 障る法 を をお人 与 \mathcal{O} 維を 及そが え ぼれ行 若 持す すそう L にる

口 ハ お又 若正 方 `は事 、お 独交そ実検そ犯第 立渉のの査れ罪二 行又発把 政は見握取 法争をを締 人訟困困 n のに難難 財係にに試 産るすす験 上事るる又 の務おおは 利にそそ租 益関れれ税 又し 又の は は賦 違 課 当国 事 法 若 者 独 若し と立 しく くは し行 て政 は徴 の法 不収 当に 地人 位等 な係 を 行る 不 地 為事 当 方 を務 容に に公 易関 害共 す団 にし L ' る体

そ 人れ 事 管 理 に 係 る 事 務 に 関 L 公 正 カュ 0 円 滑 な 人 事 \mathcal{O} 確 保 に 支 障 を 及 ぼ す お そ

ホ

 \sim

れ

=

研

究

に

係

る

事

務

に

関

L

そ

 \mathcal{O}

公

正

か

0

能

率

的

な

遂

行

を

不

当

に

阻

害

す

る

お

い二分事 て条開業独 示に立 不議一関行 し政 、法 そ人 の等 企 業地 経 方 営 公 上共 の団 正体 当が な経 利営 益す をる 害企 す業 る又 おは そ地 れ方 独 立 行 政 法 人 に 係

る

し不 て開 除示 く情 こ報 とが が含 でま きれ るて とい きる は場 ` 合

支 場

障合

をに

おの事

そ他務

れ当又

<

は

不

2 第 第 第 こだ及そ二へ人か二へ請で二へる分請るうを 。を求こち識開示 開議のしびの十開情を十保求あ十裁 示長限、開旨五示報答四有者つ三量 除者と、別示請 請 は り 第 示 の 条 請 の え 条 個 に て 条 的 い以と氏す請求 、で五の決 求存る た外な名る求者 人対も 開 部のる 、こにに を開な条実定議に否だ開情し、議示 拒示い第施を長対をけ示報、個長〜 分個記生と係対 。二にしはす明で請の当人は は人述年がるし 、求存該の 、の等月で保 号 関 ` `るら 又し開開措か不に否保権開 同権及日き有当 は議示示置に開対に有利示 号利びそる個該 第長請請 し示し関個利請 の利個のも人部 な情、す人益求 情益人他の情分 三が求求 号定者に い報当る情をに 報が識のに報を にめに係 でを該情報保係 に害別開限に除 、開開報を護る 該る対る 含さ符示る前い 当事し保 当示示一開す保 まれ号請。条た す項 該す請 ` 有 示る有 れるの求一第部 るをそ個 開る求 すた個 なお部者が二分 場書の人 示こに るめ人 いそ分以含号に こ特情 合面旨情 請と係 もれを外まのつ のが除のれ情き にに 求とる 、報 とに報 およ開の が必に をな保 となく特て報開 拒る有 みいこ定いへ示 けり示全 で要不 る通す部 否と個 きが開 なととのる開し 当知る又 すき人 し認に個場示な るあ示 。る情 該し保は るは情 てめよ人合請け こ 、報 利な有一 と報 、らりをに求れ 用け個部 と議が 認が 前れ、識お者ば 目れ人を が長存 め含 項る開別い以な 的ば情開 るま のと示すて外ら では在 ` L 規きしる、のな にな報示 き とれ つらのす る当て 定はてこ当特い きて 。該い 、もと該定 いな利る はい を てい用と 、る 適当、が情の 保る

す求 るに

と係

きる

、保

及有

び個

開人 示 情

請 報

求の

に全

係部

るを

保開

有示

個し

人な

情い

報と

をき

保へ

有 前

し条

ての

い規

な定

いに

とよ

は。目き

た的は

開場

示 合

有か

個 否

用該開で報個

す部示きの人

第 ニーげ合残示著た二へ面おき にいこへよき るにり請し日十開にいは前要。十開りを 十第に前 八三欠条残こ事おの求いか七示よて、項した六示通含 条者けのりの項い保に支ら条決り、同のただ条決知む にて規の条をて有係障六 定通議項規日し 開対い定保の書、個るが十開等知長に定数、開等な一 示するに有規面議人保生日示のしは規には第示のけは 請る期よ個定に長情有ず以請期な、定か、二決期れ 求意間る人をよは報個る内求限け開すか当十定限ば開 に見が開情適り、に人おににのれ示るわ該条等)な示 係書あ示報用通同つ情そそ係特ば請期ら期第は る提る決にす知条い報れのる例な求間ず間三 なし 保出と定つるし第てのが全保一ら者を、に項開 いな 有のき等い旨な一はうあて有 なに三議算の示 個機はをて及け項相ちるに個 い対十長入規請 旨 。し日はし定求 、し開びれに当の場つ人 \mathcal{O} 情の当な示そば規の相合い情 、以 、なにが 決 報付該け決のな定期当にて報 遅内事いよあ 定 。り つ に与期れ定理らす間のは開が 滞に務 を 国等間ば等由なる内部、示著 な限処 補た ``しのなを い期に分前決し くり理 正 目 `延上 。間開に条定く 日らす 独 をか 開 内示つの等大 <u>\frac{\frac{1}{3}}{1}</u> 数なる 延長の 求ら 示 はい期 め三 行 に決き規を量 長す困 請 、定当定すで `期限 後る難 た十 求 開等該にるあ のこそ 法 同間 場日 者 示を期かこる 期との 条に 合 以 に Ø ' 請す間かとた 間が他 に内 対 求れ内わにめ 期議 及で正 あに L 者ばにらよ びき当 っし 間長 に足開ずり開 てな そ に及 延るな 。理 対り示、事示 公 算び 長 はけ \mathcal{O} のこ由 ` h 共 入副 しる決議務請 旨 、。定長の求 理のが 当ば し議 を 次こ等は遂が 由場あ 体 な長 該な 書 を合る にのを、行あ いが 補ら 面

政

人

地

方

寸

地

。と

書にと

に

正な

掲場し開につ

第

3

一だるる 7 てる議び方 し事との議 規つ と長第独 項こ章長意こは四立 三当 をろには見ろ 当者該書にお 、書に開七政 に情該に第面よい次をよ示条法 二す関報第関三にりての提 り決に人 すに三す者よ 一各出 定お及 る該者るのり開開号す当等いび 情当に情所通示示のる該をて開 。報す関報在知請決い機第す がるすががし求定ず会三る第請 る含判てにしれを者に三求 ま認情ま明 `係とか与に当者者 るいにえ関たし れめ報れし意 以 てらがてな見当う該るすっと いれ第いい書該 当 \leq る てい 二る場を第一す لح 情 う 保と十保合提三にるが報 当 有き一有は出者先と での該〜 以 、すに立きき内情に 条個 る関ちはる容 報関 第人こ 二情の機す そにすの 号報限会る当第 の係る条 りを情該二 口を 他る情 又開で与報第十 議第報第 は示なえの三五 長三が四 同しいな内者条 が者含十 。け容に第 条よ 定にま六 う れそ対一 め対れ条 三と ばのし項 るして第 ` Ø ` \\ _ 号す な他 事 ら議議決 たる 項議る項 だ場 な長長定 を長と 第 いががへ 通がき三 し合

。 定 定 以

ためめ下

知定は号

`及

しめ

十開ら決書置決に議示 九示な定へか定関長し第定て第 条のいを第なをすはよ三す 。し四けする う者る た十れる情前と 旨六ばと報 及条なきの項る びにらは開のと そおな 、示規き のいい開に定 。示反に 由っこ決対よ 並反の定のり び対場の意意 に意合日思見 開見にとを書 示書お開表 \mathcal{O} をい示示提 実とてをし出 施い、実たの う議施意機 長す見会 日一はる書 を `日を 与 書提開と提え 面出示の出 ら にし決間しれ よた定にたた り第後少場第 通三直な合三 知者ちくに者 しににとおが `もい当 けし当二て該 該週 第 ば開意間開三

含 لح

るる

個

人

情

報

を

第

+

三

条

 \mathcal{O}

規

定

に

ょ

ŋ

開

第

書で

にあ

二へな示見を示者 保施 有〜 個 人 情 報 \mathcal{O} 開 示 は 当 該 保 有 個 人 情 報 が 文 書 又 は 义 画 に 記 録 さ れ

理て

す

る

をを

な対

れ

第 3 2 第 2 4 め三へ本のる同場人三へい日 議 般 当れの種て な十開文他定開項合情十他こ以前長開の議なて方別い け一示ののめ示本へ報条のと内項に示閲長理い法 れ条請閱法がを文開が 法ににの対決覧は由るに情と 求覧令あ行の示前議令つし規し定に `が文よ報き ば な議のとのるわ規の条長にきな定 `に供前あ書る化は ら長手み規とな定期第はよ正けにそ基し項る又保の閲 なに数な定きいに間一、る当れよのづなのとは有進覧 。かが項他開なばる求きけ規き図個展又 い対料しには つて 定 `たか定本の示理な申め保れ定は画人状は 開 めこだわめ文法の由ら出る有ばに `の情況写 前るのしららに令実がなは開個な基そ保報等し 示 項開限 `ずれ規の施あい、示人らづの存のをの 請 、て定規とる。第の情なく写に開勘交 求 の示り 規ので該当いす定のとた二実報い電し支示案付 を 。磁に障にしに きだ十施の す 定方な他該るるに調 を法いの保場方よ整はし五の開 的よをあてよ る 。法有合法り 条方示 者 記り生っ議 こ当第法を 令個にと 録 、ずて長 は 用縦 す覧 の該一等受 の人あ同開 にこるはが電 次 るで 規情つ一示 限期項をけ つれお、定磁 。あ り間に申る 項 定報ての請 いをそ議め的 で内規し者 に る にには方求 て行れ長る記 لح 定 一つ `法者 なに定出は のうがは方録 定い当でに 開こあ `法に い当すな 8 き 。該るけ議 のて該開対 示とる当に記 る は と 場は期示し 申通れ長 のがと該よ 方で認保りさ 当 合、間す開 出知ばが ろ に当内る示 をがな定 法きめ有行れ 該 に は該にこ請 すあらめ にるる個うて 縦 ょ 開同限と求 関 。と人 覧 るっな る こたいと ŋ を 示一るとに す き情たる をの。さ係 لح `報だと 手 前 日 る し方~れる がか ろ そがしき 数 条 定 な法にて保 でら の記 、は 料 第 に \Diamond

き三

な十

ょ

り

を

他録閱そ

正さ覧の

いにはい有

旨よ、る個

を

納

項

2 条前 の項 準 料 るは 東 京 + 三 区 清 掃 部 事 務 組 合 個 人 情 報 保 護 法 施 行

条

例

第

七 訂用の 正す額

第 二一りの以定十三へ で訂下め九十訂 正に理開開開な正こる条二正 請お人示示示いにのと第条請第規の 。関章こ一 求二定手 しにろ項何権節を数 ておにに人~ 他いよおも のてりい 法 同 、て自 令じ議同己 の。長じを 。本 規一に 定を対一人 に請しのと 、内す よ求 りす当容る 特 る該が保 別こ保事有 のと有実個

。の思次

しっるげ

追とる

、に

有開 個 示 人を 情受 報け でた あ保 っ有 て個 `人 第 情 手が個で人 三報 続で人な情 がき情い報 + 条 定る報とへ 第 \Diamond らた訂料に れだ正す掲 項 \mathcal{O} 7 11 他 る当加きも \mathcal{O} と該又はの 法 令 き保は は有削こ限 \mathcal{O} `個除のる 規 こ人を条 定 に の情含例第 ょ 限報むの三

訂条代り 求いはを決決 はて、受定定 一本けにに 保訂人た係基 有正にもるづ 個請代の保き 人求わ 情しっ 報とて のい前 開う項 $^{\circ}$ $^{\circ}$ 示 を一規 受を定 けすに たるよ 日こる かと訂 らが正 九での 十き請 日る求 以 内 以 に 下 L $\sum_{}$ な \mathcal{O} け 章 れ 及 ば てバ な 第 5 兀 な +

なし らた な書 い面 ° ~ 第 三 項 に お 11 7 \neg 訂 正

第

書十訂

。正手

求

3

九

2

ニー求三へい す 訂る訂訂二三正 正に正正と条請 請足請請い 求り求求う訂の のるにを 事係す~請続 旨項るるを求) 及 保者議は び 有の長 個氏に次 理 人名提に 由 情及出掲 報びしげ の住てる 開所し事 示又な項 をはけを 受居れ記 け所ば載 た 日 そ \mathcal{O} 他 当 該 保 有 個 人 情 報 を

特

定

請

第 2 第 第 補日三へ訂 定三へで認三へ正下 して求 四 いは前正か十訂正議を十訂、め十保をこ議、はに前 て、項をら六正請長し五正当る四有求の長又、係項前 、同の求三条決求は、条請該と条個め章はは訂るの三 議項規め十 定者 ` 訂 求保き 人るに、提正保場号 長に定た日前等に訂正議に有は議情こお訂出請有合に は規に場以条の対正請長対個、長報とい正し求個に定 、定か合内各期し請求はす人当はのがて請なに人おめ 訂すかにに項限、求者、る情該、訂で「求け係情いる 正るわあしの一そにに訂措報訂訂正き訂書れる報ても 請期らっな決 の係対正置の正正義る正にば保の、の 旨るし請一訂請請務。請形な有本訂の を保、求 正求求~ 求式ら個人正ほ 書有そに をにが 者上な人で請か 一のい情あ求 面個の係 し係あ なるっ と不。報るを議 に人旨る よ情を保 け保た のこす長 い備 り報書有 本とるが れ有場 うが 。あ 通の面個 ば個合 人へ者定 知訂に人 な人に ~ る の前はめ し正よ情 ら情お にと 代条、る なをり報 理第議事 な報い 対 認 人二長項 いのて けし通の しめ

。利、

用当

目該

的訂

の正

達請

成求

にに

必理

要由

なが

節あ

囲る

内と

れな知訂

ばいし正

なとなを

らきけす

なはれる

い、ばと

。そなき

のらは

旨な、

のいそ

決。の

旨

 \mathcal{O}

決

定

を

L

、る

相と

当き

のは

期、

間訂

を正

定請

め求

てを

` L

そた

の者

補へ

以

で項が

あの定

る規め

こ定る

とにと ~ よこ

をるろ

示訂に

す正よ

書請り

類求、

をに訂

提あ正

示っ請

求間ずてけ定 者を、はれへ に三議、ば以 対十長当な下 し日は該ら「 、以、補な訂 遅内事正い正 滞に務に。決 な限処要た定 くり理しだ等 、延上たしし 延長の日、と 長す困数第い 後る難は三う のこそ、十。 期との当三) 間が他該条は 及で正期第、 びき当間三訂 延るなに項正 長。理算の請 のこ由入規求 理のがし定が 由場あなにあ を合るいよっ 書にと。りた

よはか十訂に るなる内定しら 。間訂に 内正特 に決に `定長 訂 等 期 正を間

人て規決条知条ら 旨い期に等 及 び そ \mathcal{O} 理

由

請すを

求れ要

者ばす

に足る

対りと

しる認 ` ° %

次こる

にのと

掲 場 き

げ合は

事お前

項い条

をての

書 、規

面議定

るに

第 遅し三へも 二一に長に三へ面 滞た十保に前 な場八有欠条訂こり、か七正よ 止三、に のい長報るに等規な一、長のし 、、提間るすをれに当 停書必第供が訂る適ば規の訂のれ 止面要三先あ正期用な定期正特ば にが十へる決限すらす間決例な よあ五のと定 りる条通き等 通と第知はを 知認一~、し 当な すめ項 るるの 該け もと決 期れ のき定 間ば とはに のな す、基 日ら る当づ 数な 。該く はい 、期 保保 有有 同間 個 個 条に 人人 Ø ' 情 情 期議 報報 間長 \mathcal{O} に及 提訂 算び

一規又める三へ 定はると十利 は取 り第に提措思九用 十扱四よ供置料条停第く合条個けの正の通同わ条決り 三わ条りのをす 条れ第特停請る何請節そお議情い定定のし第ず議等知 第て二別止求と人求 一い項のへすきも権利旨てはの期よを定け項相は期な 、一用を 項るの手以るは 及と規続下こ、自 びき定がことこ己 第、に定のがのを 二第違め章で条本 項七反らにき例人 の条しれおるのと 規のててい。定す 定規保いてためる に定有る「だる保 違にさと利しと有 反違れき用、こ個 し反ては停当ろ人 てしい、止該に情 利てるこ」保よ報 用取とのと有りが さ得き限い個、次 れさ、りう人議の てれ第で。情長各 いた六な一報に号 るも条いにの対の 。関利しい とのの きで規 し用 、ず あ定 ての当れ 当るに 他停該か 該と違 の止各に 保き反 法、号該 有、し 令消に当 個又て の去定す

第

しを

供正

先の

に実

対施

入副

し議

な長

いが 。と

第 第 3 2 3 2 二一停四へら を止用 四三 四へ定し 兀 十保めた議示請停前 特 止十利な利十代人 一 有 て 者 長 す 求 止 項 前 利 定 利 利 請 条 用 い 用 九 理 情 第 情 停 。 停 条 人 報 十 報 人そ以、類あ求場号停る停停書利止 止にはの三の 請お、提条利 求い本供第用 はて人の一の 、」に停項停 保利代止及止 有用わ び又 保者を 個停つ 第は 有の議次 人止て 二消 情 請 前 項去 個氏長に 人名に掲 報求項 \mathcal{O} で用上なに本請議 情及提げ のしの 規

条個、ヘは書に請の三用す用用求 議情の下利をっに合に止に止止一用請 き停のけ係人求長 定 報び出る 開と規 の住し事 る止不れるでをが 示い定 に 。請備ば保あす定 開所て項 をうに 違 受。よ 求がな有るるめ 示又しを 反 者あら個こ者る をはな記 L しるな人とは事 て 受居け載 たを利 ととい情へ、項 け所れし 日す用 提 。報 前 議 い認 た ばた かる停 供 らこ止 うめ の条長 H な書 さ 。る 本第が そ ら面 九との n ک 人二定 なっ 十が請 \mathcal{O} て にき の項め い第 日で求 他 11 $\circ \equiv$ 代のる 当 以きへ 対は る し ` 理規と 項 内る以 لح 該 。下 `利 人定こ 保 に に き 相用 でにろ 有 お L 当 当停 あよに 個 1 な \mathcal{O} の止 るるよ 7 該 け 章 人 こ利り 期請 情 n 及 保 \neg 間求 と用 報 利 ば び 有 をを 一停利 を 用 な 第 個

長報補こ用提て係に掲請足請請と停求 はの正の停示はるおげ求り求求い止の `利を章止し、保いるのるにをう請手 利用求に請、利有ても趣事係す。求続 用停めお求又用個、の旨項るる~は~ 停止るい書は停人利の及 止義こてに提止情用ほび 請務と「形出請報停か理 求一が利式し求の止、由 が 0 た 場 合 に お 1 7 当 該 利 用 停 止 請 求 に 理 由

- 26 -

第 第 2 第 なにが四へ決なの四へ障利い要が い規四へをおき て定十利書いは前いよあ十利定議い旨十利を用 。の二用及目た限る 、に四用面て、項 。りつ三用を長 `同の 決条停ぼ的だ度と 議か条停に 補た条停しは 止 '' 正目 定 止すにしで認 長か 止よ議項規 はわ議決り長に定 をか前決利利 を議請お係 `ら長定通は規に 求ら条定用用 し長求そる当当る 同ずは等知、定か め三各等停停 `はにれ事該該と 条、、のし利すか 利、対が務保利き た十項の止止 第相利期な用るわ 場日の期請請 用利すあ又有用は 一当用限け停期ら 合以決限求求 停用るるは個停 項の停のれ止間ず に内定一者に 止停措と事人止議 に期止特ば請を あにへ に係 請止置認業情請会 規間決例な求三議 っし以 対る 求請一めの報求に 定内定一ら者十長 てな下 者求 ら性のにお し保 `有 すに等 れ質利係け なに日は はけっ にに る利に い対以 `れ利 る上用るる そ個 対係 。し内事 と、停保個 期用特 当ば用 の人 しる 、保 `に務 間停に 該な停 旨情 き当止有人 内止長 遅 限 処 を報 そ有 は該を個情 補ら止 滞り理 、事す人報 に決期 正な決 書の の個 `定間 な延上 こ務る情の にい定 面利 旨人 要。等 利等を く長の の又こ報適 に用 を情 `す困 したし 用を要 よ停 書報 限はとの正 ただと 停すす 延る難 り止 面の り事に利な 長こそ 通を で業よ用取 止れる 日しい に利 請ばと 後との 数う なのり停扱 知し よ用 い適、止い 求 足 認 のが他 は第。 しな り停 `四 〜 。正当をを 者りめ 期で正 ない 通止 にるる 間き当 当十は けと な該し確 知を 対。と 該条 れき 遂保な保 及るな しす び。理 しこき 期第利 ばは なる 行有けす 、のは 延こ由 間三用 ない けと に個れる 次場、 に項停 長のが らそ 著人ばた れき に合前 の場あ 算の止 し情なめ なの ばは ない 入規請 い報らに 掲に条 理合る い旨

し定求

げおの

由にと

 $^{\circ}$ \mathscr{O}

らそ

支のな必

事 り 及れ びば そな のら 理な 由い

いよ定定 るる等を と定 き等 はを ` L 当な 該け 期れ 間ば のな 目ら 数な

第 いが 。と前 も条利こ項 にの用のを へ法停 に四 欠規停条書 求査成か止開の律止開よ節 け定止の面 てに決規に 査をと査不に二該求決問六求決審審 八係等手請 期利を適通 号 る ` 続 求 間用す用知 一不訂に が停るすし 第作正関 あ止期るな 九為決 る決限旨け す 条に定 る 第係等規 一る 定 項審利の の査用適 規請停用 定求止除 はに決外 ` つ 定 〜 適い等 用て又 しはは はい 、期 な、開 い行示 同間 。政 請 条に

 \mathcal{O}

期議

間長

に及

算び

入副

し議

な長

第 二一行会号く四へ二く四へ 政条のは十審十は十審 で請審平れ停 る 全一合全あな第場不訂 へ 部 り け 五 合 作 正 、れ号を為決 該認却ば一除に定 保容下な第きつ等 すらー `い るな条東て利 場いに京審用 。規二 査停 定十請止 す三求決 る区が定 東清あ等 京掃っ又 二一たは 十部と開 三事き示 区務は請 清 組 、求 掃合議 一行長訂 部政は正 事不 `請 務服次求 組審の若 合査各し

れ開 裁る裁て示裁審不例い利六査六利五理 決こ決いす決査服へず用条会年用条員第 でるる 場 \sim 審す審合と審が会十に請示諮第請示る 請場請除す請適諮年当に定一十に定理査 求合求くる求法問条す係等 。場のでし例る \mathcal{O} \mathcal{O} 全 部 部 当を を を 認 認 容 容 有し 個 当 当 人当 該 情該合 該 審 審 報審 査 査 の査 請 開請 請 求 求 示 求 に に にに つ係 係 係 る る いる て保 保 保 反 有 有 有 個 対 個 個 人 意 人 人 情 情 見情 報 報 書報 がの \mathcal{O} \mathcal{O} 利 訂 提 全 用 正 出部 停 を さを

不 求

審訂

査 正

法 請

~ 求

平若

成し

服

2 三 一旨 う 加 を前止 か第審あ請下請し規る 、項及れよと

第 二一場四へ 合十第へ に著係る八用第いへ決審開に七三当当人開。審通項を 。条除五る第定査示つ条者該該で示以査知のす 外章場三を請決い 合者除求定て第ら三査る求こ求な定こ 雑にでくにに準二の者請場者の人けにと 則限あ。係対用十審が求合 るる一るすす八査審にを訂及びばりす 。参を開るる条請査係除正び参な諮る 。第求請るく請次加ら問場 。求条人なし合 三を求保 項棄人有一者第へいた の却又個 又二行 規すは人 は号政 合 定る参情 利に不 に は場加報 用お服 は 、合人の 停い審 次等で開 止て査 議 のにあ示 請同法 長 各おるに 求じ第 は ° + 号け場つ 者

のる合い

い手をて

ず続除反

れ等く対

か~。意

見

書

を

提

出

L

た

第

三

者

に

該

当

す

る

裁

決

を

す

る

三

条

第

兀

項

に

規

定

す

る

参

加

人

を

11

れ

5

 \mathcal{O}

者

が

審

査

請

求

人

又

は

参

次

に

掲

げ

る

者

に

対

諮

間

を

L

た

て決の 一加変示第 人更決三 がし定者 当、等か 該当へら 第該開の 三審示審 者查請查 に請求請 関求に求 すに係を る係る却 情る保下 報保有し の有個 開個人又 示人情は に情報棄 反報の却 対を全す の開部る 意示を裁 思す開決 をる示 表旨す 示のる

し裁旨

をらわ録 除特れす く定てる 。のい公 一保な文 の有い書 規個もに 定人の記 の情で録 滴 報 、さ 用を同れ に検一て つ索のい いす利る てる用も はこ目の

第

議と的に四へ

会がに限十適

さ困のの保)

`人

れ難がう有

なるくま情

いも大だ報

もの量分へ のはに類不

と、あそ開

み第るの示

な四た他情

す章めの報

。へそ整を

第の理専

四中がら

節か行記

いあし

で著ち個

29

第 情慮が等条請 求 議等 ょ うはし う 、 一 開 う ` ' す 定 が 又 情 るそそは報 。のれ利の 他ぞ用提 開れ停供 示容止等 請易請) 求か求 等つへ

第 五へし五へ意五へに五へ便る示四へ 十委な十施見十審関十個をこ請十開 、を四第三任け二行を一議す条人考と求九示 へ苦議報しで「 議の情長等たきと ら長のと長諮のはの適るい長を `取切 ` ' 切 議 扱 な か会い措 つにに置保を示と 迅お関を有し請す 速けす講個よ求る なるるず人う、者 処個苦る情と訂に 理人情も報す正対 に情処ののる請す 努報理と特者求る \otimes な仮 け名 れ加 ばエ な情 ら報 な又 いは 。匿 を的以 名 し確下 加 よにこ 工 う開の 情 と示条 す請に 報

第 第 ば 状く な議況こ なは公がは問適 い、表特 。毎~に個 年 必人 度 要情 で報 あの \mathcal{O} る適 と正 条 例 認な \mathcal{O} め取 る扱 施 とい 行 \mathcal{O} きを 状 は確 、保 況 を 審す 取 議る 会た り にめ ま لح 諮 専 問門 \Diamond す的 そ るな \mathcal{O} こ知 概 と見 要 がに を で基 公 きづ

第 章 $\sum_{}$ 例 \mathcal{O} 実 施 に 関 L 必 要 な 事 項 は 議 長 が 定 \emptyset る

第

以製がく情委五 下し記は報託十 の、録従 罰又さ事仮受条六条~れ条の聴条会る 金はれし名け に加たて加た職 処工第い工業員罰の し二た情務若則条 るた条派報にし も第遣若従く の五労し事は を項働くし職 含第者はて員 む一が匿いで 。号、名る あ 一に正加者っ を係当工若た 提るな情し者 供個理報く、 し人由のは第 た情が取従十 と報な扱事条 きフいいし第 はァのにて二 、イに従い項 二ル、事た若 年へ個し者し 以そ人て又く 下ののいはは の全秘る議第 懲部密派会十 役又に遣に六 又は属労お条 は一す働い第 百部る者て五 万を事若個項 円複項し人の

利すっ 開

る求お

者等い

のをて

 \mathcal{O}

取

扱

1

表

るく

第 五三 。で業 提務 供に し関 ` L 又て は知 盗り 用得 した た保 と有 き個 は人 `情 一報 年を 以自 下己 き的 はで の若

第 第 人五も五一個五懲し五 情十適十年人十役く十 条附報八用七以の六又は五 の条す条下秘条は第条 の密 前懲に職十者前 三役属員万の条 条又すが円不に のはるそ以正規 規五事の下な定 定十項職の利す は万が権罰益る 、円記を金を者 特以録濫に図が 別下さ用処る 区のれしす目そ の罰たてる的の 区金文 域に書専 外 処 、ら にす図そ おる画の 。又 職 1 7 は務 ک 電の れ 磁用 5 的以 記 外 \mathcal{O} 条 録の \mathcal{O} を用 収に 罪 を 集供 犯 しす し たる た と目

第 は則開 示 偽 を ŋ 受そ けの た他 者不 は正 **`**の 五手 万段 円に 以よ 下り Ø ' 過第 料二 に十 処 五 す条 る第 ° — 項 \mathcal{O} 決 定 に 基 づ < 保 有

者

に

個

る

 \mathcal{O} 例 令 和 五. 年 兀 月 _ 日 カン 5 施 行 す る

 \subseteq

た護個へ にに人提 条関情案 例す報理 をるの由 制条保一 定例護 すのに る廃関 必止す 要をる が踏法 あま律 るえの こ、改 と議正 か会及 らのび `個東 本人京 案情二 を報十 提を三 出引区 き清 ま続掃 すき一 適部 切事 に務 保組 護合 す個 る人 た情 め報 **`**の

新保

令和5年第1回定例会 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和5年3月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館20階 電話 03(5210)9729

> 印 刷 物 登 録 令和4年度 第156号

> > この冊子は再生紙を使用しています。